

第7回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和5年9月14日（木曜日）

議事日程

令和5年9月14日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 職員のやりがい向上の人材育成は
2	6	池田 幸恵	1. 安心安全な道路管理を
3	13	吉原 美智恵	1. 大山町の学校教育の現状と課題は
4	2	西本 憲人	1. 教育3本柱の成果を問う 2. 宿題は本当に必要なのか
5	7	門脇 輝明	1. 公共施設の防犯対策は 2. 燃油高騰対策の拡充を
6	3	豊 哲也	1. 移住施策について
7	1	小谷 英介	1. 『アウトドアライフ構想』は、役場職員と町民にとって、具体的かつ魅力的なプランとなっているのか。
8	8	大原 広巳	1. Aコープ名和閉店の影響について
9	10	大森 正治	1. 「平和資料室」で戦争体験の継承を 2. 公共施設に町民が使えるコピー機の設置を 3. 子どもが多いほど高くなる国保税、救済の手を 4. 広域ごみ処理施設は再検討が必要では
10	4	島田 一恵	1. Aコープ閉店に伴う買い物難民支援策について
11	14	岡田 聡	1. 本町の人口動向をどう捉えているか 2. 健康長寿・生涯現役のまちを目指して

12	12	近藤 大介	1. 女性リーダー養成について 2. 重層的支援体制整備事業について
----	----	-------	---------------------------------------

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 職員のやりがい向上の人材育成は
2	6	池田 幸恵	1. 安心安全な道路管理を
3	13	吉原 美智恵	1. 大山町の学校教育の現状と課題は
4	2	西本 憲人	1. 教育3本柱の成果を問う 2. 宿題は本当に必要なのか
5	7	門脇 輝明	1. 公共施設の防犯対策は 2. 燃油高騰対策の拡充を
6	3	豊 哲也	1. 移住施策について
7	1	小谷 英介	1. 『アウトドアライフ構想』は、役場職員と町民にとって、具体的かつ魅力的なプランとなっているのか。

出席議員（15名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
6番 池田 幸恵	7番 門脇 輝明
8番 大原 広巳	9番 大杖 正彦
10番 大森 正治	11番 杉谷 洋一
12番 近藤 大介	13番 吉原 美智恵
14番 岡田 聰	15番 野口 俊明
16番 米本 隆記	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 竹 口 大 紀 教育長 鷲 見 寛 幸
副町長 吉 尾 啓 介 教育次長 赤 路 卓 也
総務課長 金 田 茂 之 幼児・学校教育課長 源 光 靖
財務課長 井 上 龍 観光課長 西 尾 秀 道
福祉介護課長 池 山 大 司 建設課長 小 倉 祥 司
健康対策課長 田 中 真 弓 総合戦略課長 山 崎 栄 一

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

本日と明日の一般質問、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が12人ありましたので、本日と明日の2日間行います。

なお、本日の一般質問は、通告順7番、小谷英介議員の一般質問までを予定しております。

それでは、通告順に発言を許します。

11番、杉谷洋一議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。11番の杉谷洋一です。

今日は1問、町長に質問したいと思いますので、教育長さん、次回12月は教育委員会もやりますので、よろしく、事前通告しておきます。お願いします。ということで、よろしく申し上げます。

じゃあ早速、今日の職員のやりがい向上の人材育成はということで、町長にお尋ねいたします。

公務員は仕事を合理化するよりも変化を嫌う体質があり、改善しようとしても同僚の

応援がなく、失敗したときは上司からもにらまれたくないなどで、今までの慣習を大切に
する風潮があると言われております。仕事に対しては、時間は金なりという民間のよ
うに無駄をなくし、効率的な住民サービスが求められております。

また、公務員の仕事に対してモチベーションが上がりにくい原因には、仕事での成果
が給料や、あるいは昇進などに反映されてなく、改善する労力とその結果が見合わない
ので、従来のやり方で仕事をしつつ、組織の中で摩擦をなくすほうが合理的と思われて
いるとも言われております。さらに、住民から理不尽な要望やクレームが多いことも公
務員のモチベーション低下の原因と私は考えます。また、上司の一部には、ここまでも
う上り詰めたのだから、このまま定年を迎えればよいとの考えもあろうかと思ひます。

そのような中で、管理者は業務の実態把握の見直し、適正な業務分担などの業務マネ
ジメントが求められ、職員に対し、話をしっかり聞く姿勢、職場内の心理的安全性の確
保、意見が言える信頼関係など、良質なコミュニケーションが求められております。

人事評価に重要なことは、評価を通し職員の一人一人に改善を気づかせ、やりがいの
実感を与えることであり、町への貢献度の実感や自らの成長の実感、強みの発揮が的確
に反映されていることが求められております。

期待されている役割や遂行すべき仕事の内容を明らかにして、自らが進んで我が町を
よくしたいという気概を持つ元気な職員の育成が私は重要であろうかと思ひます。それ
には、能力評価、業績評価の目標設定や評価基準は公平性、公正性が確保されなければ
ならず、人事異動や昇任などを含めた総合的な人事システムを確立し、それぞれの能
力や実績などを的確かつ公平に評価、把握した上で、一層の適材適所への人事配置や給
与面での処遇の改善を図る必要があるかと思ひます。それに伴い、評価を通して自己
の強み、または弱みを的確に把握することにより、自発的な能力開発や自己開発を促す
ことにもつながる組織を推進していくことが重要であり、それぞれの課題や目的を明確
にして、職員自身が主体的に業務に取り組み、管理職は状況を把握しながら適切なアド
バイスを行うなど、業務遂行を通じて効果的な能力開発を行う。仕事を担当者一人にお
まゑ一人でやっつけと任せるとはならず、組織全体で人材育成を行うことで、個々の能
力や実績などを的確かつ公平に評価、把握した上で、一層の適材適所の配置、昇任、給
与、処遇などを行うことで人材育成に結びつくことが重要であると考えます。

そのためには、納得できる人事評価を公正に行い、誰がよいか、誰が悪いかではなく、
個々の職員のどこが優れていて、どこが不十分なのかを厳しく見詰めて育成していくこ
とが大切であろうと思ひます。それには、先入観や偏見を持たず、評判やうわさ、推測
での判断をしてはならない。評価は絶対評価で私は判断すべきであろうかと思ひます。
人事配置、昇任、給与、処遇など人事施策を人材育成に結びつけていくためには重要な
役割を果たすと考える。職員の能力や意欲を高めて組織の活性化を図るためには、人事
評価の公平性、客観性、納得性を確保し、給与や処遇に連動させる運用は慎重に取り組
み、ひいては職員のモチベーションを上げ、将来を見据えた大山町をつくる思いで進め

てほしい。そして、特に努力した結果に応える業績重視の人事評価結果は、給与と処遇の形で現実化し、職員の納得と士気向上のために極めて重要で、昇任の在り方については、年功序列ではなく、業績などにより公正な多面的な評価をもって行うべきであると考えます。

職員は、仕事に対するレベルアップや知識、能力の向上などを図るべきで、全体の奉仕者としての責任や公正性、業務に必要な知識や能力、コミュニケーション、業務遂行能力など、統一基準となる評価項目をあらかじめ個人が目標を設定し、目標を達成したならば、それに見合う評価が行われるべきだと考えます。評価項目や設定される目標などがどの程度達成できたのか、業務遂行に当たっての取組状況などの事項を公平に評価すべきと考えます。自己の努力が正当な評価を受けることでやる気ができ、特に努力した結果に応える業績重視の人事の評価結果が給与という形で現実化することで、職員の納得と士気の向上を高め、極めて重要と考えます。

そこで、町長に何点かお尋ねいたします。

まず、①仕事にやりがいを感じている職員の職場とは、社会貢献や自己の成長実感、さらには長所である自己の強みと言われ、これによる自己能力開発の両立でやりがいの向上につながると言われているが、現状はどうでしょうか、町長にお答えいただきたいと思います。

次に、②人事評価は職員を育てるための人事制度になっているか。また、能力評価、業績評価の職員個々の目標設定や評価基準はどのように決定し、公平性、公正性を確保し、効果を期待しているか。さらに、職員の希望を配慮し、適性を加味した適材適所への人事配置は行われているのかお尋ねいたします。

③職員を育てる研修制度は、職場内の研修や職場外研修などが充実しているか。また、職員個々が先進地域に出かけて刺激を受けることで、職員個々の成長や職場の活性化、さらには町の成長をもたらす、住民サービスに反映されると思いますが、この辺は町長はどのように考え、どのように業務を遂行しておられるのかお尋ねいたします。

④職員のアイデア提言制度は住民の生活向上や職場内の仕事の効率化につながるが、その成果はどのように、また、こういう制度をやっておられるのかお尋ねいたします。

⑤職員の中途採用は行われているか。また、様々な分野で長年培われた経験が住民サービス向上や他の職員に刺激を与えるので、生まれ育ったふるさとへ貢献したいと考えている人のUターン促進にもつながるかと思いますが、この辺りは、この中途採用というのはどのように大山町では行われているのかお尋ねします。

以上、町長にお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。本日と明日の一般質問、どうぞよろしく願います。

それでは、トップバッターの杉谷議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

職員のやりがい向上の人材育成はというお尋ねで、5点質問をいただいております。

まず、1点目の仕事にやりがいを感じている職場の現況についてのお尋ねですけれども、役場の仕事と申しますのは、これはもう皆さん御承知のとおりだと思いますが、住民に接することが非常に多くて、地域貢献を実感できる職場であるというふうに考えているところでございます。また、業務が多岐に及んでおりますので、日々の研さんは必須でありますし、専門分野の理解、習得をすることで、自己の能力開発にもつながって、やりがいを感じることができるのではないかと考えております。

2点目の人事評価についてのお尋ねですけれども、人事評価の主な目的といたしましては、人材の計画的な育成、組織の活性化、継続的な組織業務の達成、職務遂行能力の自立的な向上や意識改革による組織の改革などが上げられます。全体の流れとしましては、まず、4月末までに職員は具体的な目標を記載した目標成果シートを作成いたします。評価としましては、実績評価、能力評価、執務実態評価として、職位に応じて評価項目、評価基準を定めております。公平性、公正性を確保するために、課長職、新任補佐級及び新規採用職員の研修を実施しているところであります。そして、10月には職員に異動や昇任希望、自己研さんしたい事項などの自己申告書を作成してもらってまして、職員の人事異動の参考としているところでございます。

3点目の職場研修や職場外研修は充実しているか、研修が住民サービスに反映されているかというお尋ねですけれども、研修に関しましては、町独自の研修、それから、そのほか県の人材開発センター、また、市町村職員共済組合、市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所などがありまして、充実しているところでございます。

先進地視察に関しましては、所属が限定されて、全職員が行けるような環境にはございません。また、見聞を広めることは非常に有意義であると考えておりまして、本町にそれをどのように還元をしていくかということが重要であるというふうに考えております。

4点目の職員のアイデア提案制度に関してのお尋ねですけれども、職員提案に関しては、随時行うことができる仕組みになっておりますが、特に昨年度は政策コンテストを実施いたしまして、職員から15件の提案があつて、8件を優秀な政策として表彰をいたしました。その8件の政策につきましては、今年度実現に向けて調整を進めているところでございます。

5点目の職員の中途採用に関してのお尋ねですけれども、職員の中途採用というものは実施をしておりませんが、今年度、専門職試験で社会人経験枠、これは35歳から45歳の枠ですけれども、を設定いたしまして試験をしておりますし、中途採用試験というものに関しては、県の町村会の統一試験では現在実施できないというような状況ですので、今後、町単独の採用試験の際に枠を設けるかどうかなどを含めて検討いたしまして、中途採用者という杉谷議員が指摘をされているような方たちも参加できるよ

うな、例えば受験年齢の引上げなども検討をしているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 私が今回このような質問というのは、どっちかといえは私の演説になったかと思いますが、これをやったというのは、やはり今後、今は国からの交付税もそれなりにあるわけなんですけども、将来的には日本国もいつまでも金をばらまいとったでは日本国そのものがおかしくなっちゃうから、だんだん少なくなってくると思うんですよ。そうした場合、最後に残るのはやっぱり職員のやる気、これが全てだと思うんです。このよしあしですね、大山町の職員さんは今でも優秀な人がたくさんおられるけど、ますますそれが町の行政に盛り込まれて、あるいはそれをすることで地域を盛り上げ、活性化することで、住民が本当に楽しく暮らせる、大山町というのはいいところだなというふうに思うと思うんですけど、町長はこの辺はどういうふうに考えておられるかお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

やはりこれは杉谷議員が言われるみたいに、職員の能力の総和が役場の仕事の質であったり量であったりにつながっていくものというふうに考えておりますので、職員一人一人の能力を高めていく、また、優秀な人材を採用していく、そういうことは役場にとっても重要なことですし、町全体にとって、町民にとっても重要なことだというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 特に新しい人も、たくさん大山町は優秀な人が入ってこられます。いつとはなしにおられなくなると、あの人どうされた、役場辞められたとかいうのもよく聞く話でね、あるいは病気になったとか、その辺りは町長をはじめ管理職の皆さんがその辺を十分把握しながら仕事を与えたり、また、やる気を起こさせる、誰々君、あんたすごいね、そういうことをやれば大山よくなるよとか、時にはおだてることもやりながらやっていくのが必要かと思いますが、町長はその辺りは、課長職とか、そういうとこにどのような日頃から配慮をしておられるのかお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、前段に触れられました職員の離職についてですけれども、以前は民間に比べれば公務員というのは非常に離職率が低かったわけです。少し前から新規採用の社員、若

手社員が民間の会社で3年以内に辞めていくのは何でだとか、3年以内に辞めていく人が多いとかいうような課題提起がされて、それ以降、自治体でも、大山町もそうかもしれませんし、ほかの全国的な傾向として、公務員も若手の離職率が高くなっているんじゃないかなというふうに思っております。

そういったところで、優秀な人材が流出するのを防ぐためには、やはり働きやすい職場づくり等が必要であると思っております。それは空間、環境の問題もあれば、やっぱり人間関係の問題もあると思っております。最初の前段の質問の中で触れられておりましたけれども、仕事が個人で完結するものではありませんので、上司、同僚、部下、様々な人と協力をして、組織として仕事を進めていくというのは非常に大事なことで、何か問題があっても一人で抱え込まずに組織として対応していくというのは、本人にとっても働きやすい環境づくりになるというふうに思っておりますので、そういったことができるように、常日頃から職員に対して働きやすい環境づくりができるように、様々な取組をしているところでございます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） いろいろ配慮しながら職員を育てるというのはよく聞きます。ぜひそういう方向で、職員さん、本当にやる気を持ってもらえば、もともといい人材なんですから、それをさらに磨きをかけることによって、住民に対するサービスを含めて、大山町のいろんな提言をしてもらったりということもあると思いますので、今後、その方向に進んでいっていただきたいと思います。

それから、それぞれの個人の能力とか、いろいろなことで配置転換を行っているというお話ではありましたが、前聞いっとたら、大体3年間ぐらいは同じ部署におってもらって勉強してもらって、3年後を配置転換のあれを考えておるといようなことを聞いたことがあるんですけど、今現在は大山町はどのようにこの辺の、長年、昔、長い人は20年から同じ場所におるとか、あるいは少ない人は1年で終わるとかあるわけなんですけど、その辺りも含めて、町長はその辺の職員の内部異動というのは考えておられるか、もう1回お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

明確な基準というものはありませんが、基本的な考え方としましては、特に若い世代の職員に関しては、様々な経験が若いうちに積めるように、なるべく異動によって経験する領域が広くなるように異動を考えているところでありますし、また、課長、課長補佐、管理職のような立場になってきますと、今まで経験してきた仕事、あるいは培ってきた能力を生かして後輩の職員を指導する立場にあるわけですから、それなりの専門性を持ってやっていただけるような異動を考えているところであります。ただ、人数もポ

ストもいろいろ限られている中で、必ずしも100%それがうまくがちっと組み合わせあって回っているかといえば、そうじゃない部分ももしかしたらあるかもしれませんが、基本的には先ほど述べたような考えで人事異動等は考えているというところでございます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） そういうことを考えながら、町長以下、課長の皆さんも職員を育てていくということは、ぜひぜひ頑張っていていただきたいなというふうに思います。

それから、研修制度のことなんですけど、研修制度を市町村職員共済組合とか、あるいは中央研修所へ行って研修などをやっておりますということがありました。私はそれはそれで大事だと思うんです。私は、その研修というのはね、他町村でいろんなことをやってるところはたくさんあります、日本全国。そういうところに職員を派遣して、職員に肌で、それはネットなんかで書いてあるのを読むではなくして、そこでいろんなことを肌で触れて、それを大山町の行政に持ち帰ってもらえば、それがひいては町民の福祉向上にもなるかと思えます。特に、私、以前に北海道の東川町、これは写真甲子園とかいう、有名なわけで、その町長さんはすごい立派な町長さんで、おっしゃったことには、若い職員をどんだんだんだんだ研修に、そういうところに勉強に行かせて、いろんなことを吸収して、勉強した成果を、それはそれでまたうちへ持ち帰って、それを住民のためにやるとるというようなお話を聞いて、そういう中で、例えばこれは一つの例なんだけど、結婚の届けがあって、2枚を挟んで男と女の写真でぱたっというような、この案もこの前大阪に行かせた職員が持ち帰ってくれたので、早速私の村でもこれを採用した。そればかりでなしに、いろんなことを、これはどこどこから持ち帰ったもんだ、あるいはこれは職員が持ち帰ったもんだというようなことを言っておられたんですけど、大山町も私はもっとその辺で職員をどんだんだんだ、町長は日本全国いろいろ駆け回っておられますが、町長は町長でいろいろ勉強されて、いろんなことを持ち帰って、また町民に反映させておられるかと思えますけど、その辺りは町長は含めてどういうふうに考えておられるのかお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

杉谷議員が言われるとおりだと思っております。職員がいろんな町の事例を参考にして、政策立案につなげていくというのは非常に大事だというふうに思っております。その際に特に大事だと思うのは、最初の答弁でも述べましたとおり、例えばどこかを見に行った、視察に行った、見てきたら、いい政策やとったなとか、まちづくりしとんなったなみたいなことでは駄目だと思っております、行ったからにはそれを実現する、あ

るいは何か課題があって実現するためにそれを視察に行く、勉強に行くというのは必要なことであろうというふうに思っております。ただ目的なく何となくいろんなところを見に行くというのは、あまり大山町としてはプラスにならないのではないかなというふうに考えておりますので、まず課題とか目的意識を持って、それを先行事例としていろいろやられているところがあればぜひ、私も見に行きたいなというふうに思っておりますし、職員もどんどんそういうところの視察、研究、勉強に出向いて行ってほしいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 確かに町長のおっしゃるとおりで、私もそう思います。ただ行きて、面白かった、楽しかった、国会議員の有名なエッフェル塔みたいなのが出て、意味ないわけであって、やっぱりそれは持ち帰ったなら課長あるいは町長まで上げて、こういうことはすごいことで、レポートか何か、そういう報告書みたいなことで、しっかり検討していただいて、職員が持ち帰ったことはできるだけ町の行政の中に反映させていただければなというふうに思うんですけど、町長はどうですか、この辺は。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

職員が持ち帰ってきたものというのは、最大限生かしていきたいというふうに思っておりますし、その一つ前の質問で杉谷議員言われたみたいに、ネットでも情報たくさん出てきますが、現地に足を運ぶことのいいことってというのは、ネットでは確認できない情報が確認できるというところもありますし、あとは、その取組をしている町の熱量とか職員のやる気とか、そういうものが大山町の職員にうまく伝わって、原動力になればいいかなというふうにも思っているところで、現地に足を運んで実際にそれをやっている人、実践者の話を聞く、実践者に触れるというのは、そういう効果もあるのかなというふうに思っているところでございます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 確かにネットでもいろんな町はどういうことをやってる、結構あるんですけど、私自身も議会の研修出張なんかで、その現地に行ったらね、肌で感じるのがあるじゃないですか。それを我々議員もまた何らかの形で議場なり、あるいは委員会なりというところでいろいろ発揮していかないけんと思うんですけど、そういうふうで、職員にもただ行きてみておいでよじゃなくして、その辺りは、事前、出られる前から課長あたりからしっかりこういうことをしっかり見て、うちの町にはぜひ必要なことは取り組んでいきたいと思うんだけど、見てきてくださいよとか、そういうのはぜひぜひ進めて行っていただきたいなというふうに思います。

それで、こればかりやとったたらあれなんですけど、私は職員の提言ということで、例えば職員がレポート書いて、大山町はこうあれば、昔、米子市の部長が言った、市長も大変ですよ。今じゃないですよ。大分前ですよ。いろいろレポート書かせて、それを持って市長に出すと、市長がこれは駄目だよとか、それはそれと、いいことは、これはすごいことだよ、米子市にとって大変なことだよということで、自分もやる気も出てきたとかいうこともあるわけです。先ほど職員の提案ということで、8件が優秀賞をもらって町長が表彰したとかいうことはあるわけなんですけど、その辺りで、町長、そういう提言を職員自らが何か提言あったら出さないよって、また、町長が自らそこで面談しながらいろんなことを、その提言も取り入れていくということは、私は職員のやる気にもつながってくるかと思うんですけど、町長はその辺はどう考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

政策コンテストとかアイデア提案で、自らの考えた政策、自らが課題として思っている取組が前に進むというのは、職員のやる気としても非常に高まるというふうに考えておりますので、昨年度は特に政策コンテストというようなことも開催しておりますし、それ以前は職員提案制度というものをずっと運用してきておりまして、6年前ぐらいは本当にいろいろ提案があったんですが、年々少なくなってるなという感じもあって、昨年度は政策コンテストをやったんですが、ただ、そうはいつでも、実際の制度として、提案の様式があって、それを基に提案する職員は確かに少ないんですが、コミュニケーションの中で、こういう課題があって、何かこういうことをやっている町がありますよとか、様々な情報提供だったり、アイデアの提供だったり、または具体的な政策の提言だったりというものが年間通してコンスタントに今もあるのかなというふうに思っております。それは特に雑談の中で行われることもありますし、職員が町長室、私の部屋にもう誰がいつ来てもいいよというような時間も、毎日ではないですけども、週に何回か設けていて、そのときにいろいろ話をしに来る職員もありますし、そういうコミュニケーションを活発化させる中で様々な提言が生まれてきているというふうに思いますので、コンテストというような形とか、政策提言という仕組みも大事なんですが、それと並行して、職員とのコミュニケーションはさらに活発になるように、これからも努力していきたいなというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 確かにこういうコンテストばかりじゃなくして、日頃から町長室をオープンにして、いつでもいいけんどうぞということで、町長も何年か前は職員からいろんなことを提言を受けて、いろんなアイデアとか、そういうのを面談したりしてやるとるということを聞いたわけなんですけど、そういうことで職員さんももっ

ともっとそういう機運を盛り上げてしたら、みんなが役場職員である前に、大山町の一住民として、大山町をいかに自分の手でよくしようと、そういう気概も生まれてきはしないかなというふうに、それは今後、町長のほうも十分注意していただいて、まずはその前に課長の皆さんにもそういうことをどんどんどんどんして、また、そういうところには、そういういい成果が何かあったときには、報酬、待遇とか、いろんな面でいろいろ考えがあれば、より職員も励みになるかとは思いますが。

それと、次は、中途採用ということで話はしましたけど、確かに今、大山町、社会人経験枠ということで設定し、県の統一試験、西部の統一試験ではないんだけど、設けたらどうかということで、年齢、検討しているということで、この辺のは、町長、思いはどうなんですか。その辺の気持ちをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

思いというと、範囲、大分広いですが、考えとしては、いろんな、多様な人材に仕事をしてもらえというのが組織としてもプラスになるというふうな考えでありますし、その前の前半は質問じゃなかったかもしれませんが、役場の職員もたくさんいろんな人材が働いておまして、先ほどの話だと、提案があるのは何か若手の職員みたいなイメージかもしれませんが、課長や課長補佐級からもいろいろな提案もあっておりますし、よく何か町長はトップダウンだみたいなイメージで言われるような方もありますが、その政策の根底とかアイデアになっているものは、かなりの割合、職員からの提案で、それを受けて政策として進めていくというようなパターンが多いのではないかなというふうに考えております。そういったいろんな人材が組織に入ってくることで、そして、その職員の様々な人材、多様な人材のコミュニケーションをより深く、広くしていくことによって、組織も活性化されるし、それによって仕事の質も上がっていくものというふうに思っていますので、今後も多様性を重視した職員の構成であったり、組織の在り方みたいなものを意識しながら、今後も町政の運営をしていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） それで、社会人推薦枠というのは、これは次年度から具体的に何か進めていかれるのか、それをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

社会人枠に関しては、今年度のもう既に行った専門職試験で、保育士の部分で取り入れたところでありますし、今年度、まだ町の独自試験、やるかやらないか正式に決まっ

ておりませんが、恐らくすることになると思いますけれども、そういったときに、なかなか近年、職員を募集しても、募集する人数に対して採用が埋まらないというような、人数が埋まっていかないというような状況が続いていますので、そういった状況を改善するためにも、年齢の今のある例えば35歳以下とかいう枠のところは柔軟に検討していきたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 確かに今、若い人も公務員離れというか、そんなに公務員の希望者もないということはあるわけですから、ぜひこの辺りを積極的に取り組んでいただいて、県はそういうのはやってなくても、西部がやってなくても、大山町独自でそういうことをやって、大山町というのはそういう中途のいろんな経験を持った人が入り込んで、とって行政も前に進んだということをぜひ見せていただければなというふうに思います。

これ最後にしたいと思いますけど、私もいろいろ人事評価制度とか、それから研修制度とかいうことを述べたわけなんですけど、最後に、町長、こういうことの中で、大山町の職員の人材育成とか、あるいはまた人材、いろいろあろうかと思えますけど、その辺りで、最後のまとめとして、町長のほうにいろいろの町長の思いを語っていただきたい。大山町も職員組合があるわけです。あんまり町長が走ったのでは、職員組合、怒られたりということもありはしないかなと心配はするんですけど、やっぱりそこは組合ともいろんな話をしながら、要は、職員がそういうふうに前向きな思考になるということは、町民にとってはとってプラスのことなんですけど、そのことを踏まえて、町長の人材の育成を、先ほど話した中でのいろいろ総括みたいな話を聞かせていただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

総括ということですが。これはもう今ずっと一般質問の中で議論をしてきたところで、ほとんど私の考えは述べさせていただいたところではありますが、今の取組としまして、昨年度、政策コンテストを行いました。今年度はそれに引き続いて、町独自の職員の人材育成として、実務的な会議の進め方であったりとか、様々な実務的な能力を身につけていくことと並行して、人材育成とか、採用とか、そういうところも含めた人事戦略について、今、いろいろと検討を重ねているところであります。

人事戦略を考えようというふうに思った背景としましては、先ほどもお話をしましたが、近年、募集をしてもなかなか採用の人数が予定の人数に充足しないというところがあって、これは大山町だけではありません。全国的な課題で、公務員になりたいという人も少なくなってきていると。一昔前は、特に公務員は採用の情報をそんなにさきなく

でもなりたい人、受けてたい人が見つけて来てくれるので、特に採用に関しても積極的な広報であるとか、そういったものもほとんどの自治体で行われていなかったところでもありますけれども、そういったところも根本的に見直さなければいけないかなというふうに思っています。

民間の企業もいい人材を採用するために様々な広報を行って、その会社に合った人材、ミスマッチがないように優秀な人材を集めるというような努力をされていて、優秀な人材を集めているというような現状がありますので、大山町の役場としまして、大山町の職員としてこういう人物像を求めているというようなものを掲げて、人材採用だとか人材育成ができるようなことを今後検討を重ねて、しっかりまとめて、次の一手として打っていききたいなというふうに思っております。そうやっていい人材が集まってきて、役場の組織も活性化すれば、おのずと町にとっても町民にとっても有益な状態になるのではないかというふうに考えておりますので、引き続きそういった考えで人材の育成、人材の採用等を行っていききたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時25分とします。

午前10時13分休憩

午前10時25分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次、6番、池田幸恵議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 2番手、池田幸恵になります。よろしく申し上げます。

通告に従いまして、1問、よろしく申し上げます。

質問します。安心・安全な道路管理をとということです。

昨年度、経済建設常任委員会で道路維持管理事業についての事務事業評価を行い、その結果、行政の対応としては、道路の草刈りが年2回行われることになりました。それを受け、これから迎える稲刈りシーズンや果樹の収穫、台風シーズンに向けて、改めて道路維持について、現在の状況を含め、以下のことを問います。

1、路肩上部の伐採の高さや路肩の刈取りの範囲の規定は定められているのか。

2番目、生活道や通学路など、道路維持作業はどのような作業計画の下、行われているのか。

3番目、側溝清掃の積出しや刈取り後の集草撤去、草ですよ、その撤去、また、そ

これらの集積地の確保はどのようになっているのか。

以上3点です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の一般質問にお答えをいたします。

道路管理について、3点御質問をいただいておりますが、まず、1点目の路肩の伐採の高さ等の規定についてのお尋ねですけれども、路肩上部の伐採の高さの規定はございません。刈取り範囲に関しては、1メートル程度としているところでございます。

2点目の作業計画についてのお尋ねですけれども、道路維持の作業計画というものは策定しておりませんが、生活道、そして通学路に関しては、年2回の草刈りと、定期パトロールあるいは現場巡回等によりまして、危険箇所があれば都度対応しているところでございます。また、自治会からの要望ですとか住民の方からの通報等により、維持作業を行っているところでございます。

3点目の集積地等の確保、あるいは集草撤去等についてのお尋ねですけれども、側溝清掃の土砂、あるいは刈り取った草等に関しては、町有地に置いているところでございます。

教育長答弁も同じでありますので、以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今、町長から答弁いただきまして、まず1問目の路肩上部の伐採の高さに規定がないってあったんですけれども、例えば横から木が生えてきて、枝が伸びてる。車に当たる。そういうふうな状況とかが想定されるんですけれども、本当に木が出てきても、町は、切取りの範囲の1メートルに入らなければ、その木とかは何も対応せずしているってことで認識してよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど説明をしたとおりですが、規定がありませんので、通行に支障がある場合には適宜撤去等をしているところでございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 基本、私も農作業で4トン車乗るんですけど、4メートルぐらいは切っていただかないと、やっぱり車当たるんですよ。今日、事前に皆さんに写真、執行部の皆さんはパソコンの中に、議員の皆さんもタブレットの中に入っていると思います。テレビを御覧の皆様はこのパネルを見ていただければと思うんですけれども、すみません、真ん中にちょっと白いのが写っているんですけど、不精をして、車

の中から撮ったので、ガラスに反射してちょっとウサギみたいな模様が写っていますが、すみません。これって、木がもう出てきて、反対車線の上部まで来てます。車がここを、町側の管理のところを走るんですけども、危なくて、車に木が当たるので、反対車線を通ってます。ここ、米子への出勤に使われている方がたくさんいらっしゃいますので、結構通行量、多い場所になります。大きな工事現場のトラックとかが通るたびにやはり危ない、ぶつかりそうになるという声がたくさん上がってます。またその声がどこに行くかという、町ではなくて、近くにある工事現場のほうに、トラックが集まっているところに声が届いたりとかしている状況です。

状況に応じてっていうのはあるんですけども、ある程度車の高さ、これからなんかは米、収穫すると、ダンプとか、今、農業のほうも中山間地で皆さんでグループでされたりとかして、軽トラでカントリーに入れる方もいらっしゃるんですけども、大型車で行かれる方も増えてきてます。現に現場でもトラックの数はよく見ます。やはりそこを道路法に基づいて通行しようとする、かなり木が、枝がトラックの荷台に入ってくるんですね。やっぱり農業にもすごく迷惑がかかっていると、影響があると思います。

それを聞いて、町長、それを適宜ではなくて、ある程度の例えば県に準ずるとか、考えてはみませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

通行に支障があるというところは適宜対応しておりますが、道路延長も相当長いものがありますので、全て目が行き届いているかどうかというところは疑問なところでありますし、そういったところは通行される方、あるいは地域の方から声をいただければ対応しているところでもありますので、池田議員から指摘を受けた池田議員が通りにくいと言われていたところに関しても対応していきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 何か町長にそうやって言われると、町内全部車で走らないけんような気がしてきたんですけども、今の声もあったんですけど、実は、次の2問目にも関わってくるんですけども、昨日、議会から帰るとき、たまたま軽トラの方が車がちょっと脇道に入ったときに目線の高さの草を鎌で刈ってました。多分見えなかったんじゃないかなと。ちょうど歩道のところが見えなくて、降りて鎌でががががが刈っとんかった。自分が曲がる場所の視野を確保するために刈られていた人を見かけました。やはりある程度基準を持ってやっていかないと、声があっちこっちで上がって、あっちこっちに移動しながら切るっていうよりかは、計画性を持って、基準を決めてやっていくほうが効率的にはいいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

パトロール等によって草刈り等は必要、対応が必要と判断したところは対応しておりますし、そのほか、声をいただいたところというのは、なるべく早く対応しているところでもあります。引き続き、お気づきの箇所ございましたら、役場の建設課まで御一報いただければ、すぐに対応をしたいというふうに思っております。

また、対応をスムーズにするために、今年度、道路維持管理の作業員の方たちにも頑張ってもらえるように、予算等、しっかりつけておりますので、対応は可能かなというふうに思っております。どうしても技術的、物理的に難しいところ等があれば、すぐに対応できないところもありますが、基本的には一報いただければすぐに対応したいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） またまたちょっとこの一般質問をするよってということで、町民の方からお話をいただいたんですけども、今、町長がおっしゃったように、区長さんを通じて、町道の側溝が堆積土で埋まってしまい、雨水のほうは道路を横断して流れて不安であるという要望を出されたそうです、1か月前に。でも1か月たってもいまだ返事がないとおっしゃられてました。ぜひとも早急に対応していただきたいのと、また、昨日も区長さんにおいては、別件の、別の集落の方からお話いただいたんですけども、道路に関する要望書を出したんですけども、現場確認もなく、集落の相談、要望書だけで予算が計上しましたという連絡があったそうです。予算をつける前に、現状がどうなのか、やはり住民側としては話を聞いてほしかったっていう声がありました。やはりその場所に合った工事でないと、帯に短したすきに長じったら意味がないと思うんですよね。せっかく予算かけて何かを対応しようと思うのであれば、やっぱり住民の声を聞いて、自分事として、自分がそこに住んでいるんだって思って対応することが基本だと思うんですけども、この2点、いかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一般質問ですので、個別の集落の要望についてどうだというのに答弁をするのが適切なのか分かりかねますが、いただいた要望に関しては、なるべく早くお返しをするようにしておりますし、時間がかかっているものに関しては、これは実際に現地を確認したり、状況がどうなっているかというものを踏まえて、どういった対応ができるのかというところを検討を重ねてから、ただ単に来たものに対してできませんとかいうような返し方ではなくて、しっかり検討した上で返すということを心がけておりますので、場合

によっては時間がかかるということもあろうかというふうに思っております。

また、ほとんどの場合、実際、要望の細かい点が不明な部分もありますので、実際に区長さんであったり、集落の方とか、近くに住んでおられる方、様々な情報を収集しながら要望等にもお応えをしているところでもありますので、今後も集落、自治会からの要望に沿った道路維持管理等をしていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今、町長から熱い対応への思いを伺えたので、ぜひとも本当に対応も集落の方を巻き込んでお話を聞いて、自分がそこに住んでいるんだよっていう気持ちでしていただければと思います。

では、別件で、ちょっと教育長にお伺いしたいんですけども、通学路、今まで何度も草刈りとか、歩道が埋まって危ないよってということが議場でも、一般質問でも出たと思います。先ほども目線で鎌で刈ってくれたおじさんがいたんですけども、やっぱり通学路、自転車になってくるとスピードも出てきて、車の巻き込みよくありますよね。そういうところにもなかなか発見が、気がつかずに、見えずにして大きな事故につながる可能性も含んでいると思います。今まで通学路の草刈りについて、保護者の方から声があったりとか、また、今まで議場で何度もお話しさせてもらっているんですけども、その後、建設課との連携はどのように取っていかれてるのか、お知らせください。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 池田議員の通学路に関する御質問にお答えいたします。

保護者からの意見ですとか、具体的な担当課とのやり取りについては担当者が答えませんが、私が把握しとる中では、やはり通学路、子供の目線で見ないと、今、池田議員さんがおっしゃられるように、草が茂っていたりとか、危険箇所が子供の視点で見ると分かりにくかったりとかしますし、それから、自転車に乗ってる状況だと、自転車の視点で危険箇所が分かったりとかするので、我々が車でさあっと通って見ただけでは分かりにくい部分があります。その辺りは、学校現場が毎年通学路点検を行っております。これは学校の管理者、そしてまた外部からのアドバイザーも含めた通学路点検でございます。その中の点検状況から、教育委員会にここを改善してほしいという意見が出ることもありますし、また、保護者の立場からいえば、PTA要望というのを毎年いただくようになっております。学校からのPTA要望について出た場合は、適切に管理関係者と情報共有しながら改善を進めてまいっているところでございます。以上です。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） ただいま教育長のほうからもございましたが、例えば学校現場の場合は通学路点検というような取組も行われています。その中で、必

要に応じて道路管理者への対応依頼等を行っているところであります。それが例えば国とか県とかというケースもあれば、町道というようなケースもございますので、そういった先で、例えば町道管理ということで、建設課と情報共有をしながら対応を協議するというような場面も当然出てまいります。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今、担当課長からお話があったんですけれども、では、道路管理者への要望も行っているし、情報は建設課とも共有されているということでよろしいでしょうか。分かりました。

やっぱり子供さんもおうちでしゃべると学校でしゃべるとは心の扉の開け方が違うと思うんですね。ここまで言っているのかなって、ふだん何げないことも、ふだんの何げない会話で出てくることも多いので、ぜひとも保護者の方にも声をしっかりと聞いていただければ、そうすると、今現状で通学路に生えてる草が少しずつでも減ってくるきっかけになっていくと思いますので、ぜひとも建設課との連携を続けて、どんどんやっていっていただきたいと思います。

すみません。ちょっと指に包帯巻いとって、パソコンが反応しないです。ちょっとお時間をください。

すみません。では、またちょっと町長に質問したいと思います。道路維持のためのパトロールをされているというようなことなんですけれども、よく草が生えてくるのって、6月、7月、8月、暑い時期になってからがすごく、肥やしもやらんのにいっぱい草って生えてくると思うんです。パトロールって、いつどのようなときにされているのか、時期が決まったらお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをいたしますが、草が生える前の年に1回やるととか、そういうことではないということでございます。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） パトロールについてですが、現状といたしましては、月に1回は行っておりますが、それぞれ担当者が工事現場等を抱えております。その都度現場に行く、毎日のように現場に向かっておりますので、都度注意して状況を確認するようには指示をしております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） では、庁舎から現場までのところは日々、毎日と言っていいほど管理はできると思うんですけれども、それ以外の中山間地ですよね、役場から

現場の枠から超える先のところの場所とか、あとは小集落、もしくは先ほどの写真のパネルも本当、大山町の一番端です。町民が日々通るのかっていうよりも、本当に出勤とかに使われてる方が多い。高齢化なども出てきて、なかなか目に届かないところもあると思うんですけども、そのような場所のパトロールはどのようにされておりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） おっしゃるとおり、細かいところまでパトロールができていない現状はございますが、道路維持の作業員もおりますので、そういった作業の状況を見ながら現地を確認しに行くということで現在進めております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 実はこの道路維持の質問って、以前、同僚議員が一般質問でされておりました。そのときも地域の方から出荷をするのにトラックが当たって、集荷に来るのにすごく嫌がられるという声があって、同僚議員は一般質問をされておりました。

その声ってやっぱりずっと変わってないんだなって、今、今回、一般質問をするに当たって、主に中山間地なんですけれども、皆さんの声を聞いたときに、やっぱり側溝が詰まる。木が生い茂って視界が悪い。声はずっと都度出てきてます。なので、今も声があったら対応するっていう返答があったんですけども、ある程度はこの地域、この地域はっていうふうに計画性を持って進めないと、生える時期って、大山町内、同時期にやっぱり草は生えてきますし、木も一気に大きくなることはないので、そこも管理していけば、ある程度道路にはみ出てくるまでに、以前に伐採ができると思うんですけども、またそれで地権者のことと、私有地に生えてる木の枝が伸びてきてるとなってくるとまた別の問題も加わってきますので、そこも考えて、先手先手のことも加味しながらのパトロールにつなげていくことはできないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状としましては、パトロールで全て把握し切れない、これはもう道路の総延長が長過ぎるので、これは難しいと思っております。そこを通行される方から気になる箇所があれば遠慮なく建設課のほうに御一報いただきたいというふうに思っておりますし、一報いただければ都度対応するところが一番現実的ではないかなというふうに考えております。今後も地域の皆さんから連絡をいただいたらすぐに対応していきたいというふ

うに思っておりますし、できる限り定期のパトロールでも、ふだん通らないような道など気にしながらパトロールをするように改善等はしていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 何か繰り返しになるような話になっていくんですけども、今日はすごく町長が、今日もなんですけど、答弁してくださって、熱い草刈りへ、道路維持への思いが伝わってきて、ありがたいことです。

大山町って、主幹産業として農業、うたわれてますよね。先ほどもかかったんですけども、やはり皆さん、ふだんは自家用車、そこまで車高の高くない車で走ってても、農繁期になってくるとやはり高い車を利用される方もあると思うので、そのときに集中して声がかかってくると思います。

以前、私、倒木があったとき、もしくは道路の、何て言えばいいんですかね、言います。カーブミラーなんですけれども、に不備があって建設課に連絡したことがあったんですけども、区長さんを通して言ってくださいと、区長からの声は上がってませんということで、1回、建設課からはお断りを受けました。それって何か緊急性があるのに、私としては危ないなと思って連絡したんですけども、なかなか緊急性がないって個人で判断、それぞれが判断するって難しいと思うんですけども、緊急性があったら連絡してください。それは何かあっても多分、枝が1本あっても、車を大事にしてる方なんかは、オートバイなんかだったら危ないと思いますし、車だったら小枝ぐらいだったら大丈夫と思うこともあると思います。緊急性、例えばどこぐらいのことがありましたら建設課まで御連絡くださいとか、そういうふうな案内を、道路の維持、草が伸びてきたりとかしてたら建設課へ連絡くださいとか、そういうのを広報を使って案内していただくことは考えられないですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状でも各方面、集落、自治会、個人、企業からもいただくこともありますし、様々な声をいただいているところでありますので、今後もどういうふうにしたらもっと声が上げやすいような環境ができるのかということについてはしっかり考えていきたいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ぜひとも広報、力を入れていただきたいと思います。

大山町って、本町の自然を本当に満喫できるようなアウトドアライフ構想とか、各種イベントもしくは観光とかで来られる方が大山をよく走られると思われま。これから

は自転車、サイクリングにも町としては力を入れていると感じていますので、町道を走る機会、外部の方がその道を見る機会ってすごく増えてくると思うんです。やはり併せて管理をしていけるようお願いしたいです。管理の手が行き届かないと、例えば縁石とアスファルトの間に草が生えてきたりとか、道路の路面のひびから草が生えてきたりとかして、やっぱり道路の劣化が進み、舗装路面、アスファルトの寿命とかも短くしていく可能性もあります。あとは、側溝が今詰まった状態だと、なかなか声が届かなかったりすると、雨水が別の水の道をつくって道路の肩を掘ってしまい、路面が削られたりして、崩壊等の災害につながることも、やはりこれからの雨の時期になってくるとそれも危惧されていると思います。大山町民が安心・安全に過ごすためにも、ライフラインにもつながると思うんですよね。何か逃げたい、どこか行かなければならないと思うときに、道路が通れない、水につかっているってなってくると、逃げることもできない。やはり道路の整備は優先的に行うべきではないかなと思うんですけれども、優先順位、町長の中ではどれぐらいの高さにあるか、御答弁いただけたらと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

優先順位というところですが、それは内容によって変わってくるものというふうに思っております。道路維持管理と一口に言っても様々な状況があると思いますので、その状況によりけりだというふうに思いますが、今後も池田議員からいただいた御指摘、御提案をしっかりと受け止めて、適切な道路維持管理をしまいたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 適切な道路維持管理をという言葉は何度もいただいたので、ちょっと次の最後の質問のほうに進みたいと思います。

まず確認させてください。草刈り、年2回行うことと、側溝清掃の積出しが、今、行うってことは分かっているんですけれども、実施予算の中にそれを積み出す運搬費は含まれての計上になっているのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 基本的には予算としては計上しております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 安心しました。

では、その積出し予算があるということで、基本的に現場、草刈りなどを行うと、処分をするものは近くに置かれている残土置場とかに持ち込むのが基本だと思います。間違ったら指示してください。現状は、町内回られてるということなんですけれども、刈った木とか枝とか草、側溝の汚泥っていうんですかね、土砂はどこに持っていかれてるのか、今後、ずっとそれはそこに、置場としてるところに置いていくことは可能なのか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 側溝清掃の土砂ですとか刈り取った草は町有地に持ってっておりますし、樹木等につきましては、処理をする事業者のほうに引き取っていただいております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） じゃあ置場にきちんと持ち込まれるということで、では、その置場って、例えば作業された方、樹木の伐採とか土砂を積んだ方が自由に置いているのか、それとも決まりがあってちゃんと置かれてるのか、もし管理されてる方がいらっしやいましたら、その方も教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 草、土砂につきましては、特に規定はございませんが、規定といいますか、草につきましては草のみ、あるいは土砂につきましては土砂のみをそれぞれ置場のほうに置いております。

管理する者につきましては、現状、今、常駐する職員はおりませんので、町のほうの道路維持の担当職員が定期的といいますか、一定程度状況は確認に行っているという状況でございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） すみません。答弁漏れで、あとどれくらい受け入れできるのかなっていうことを聞いたんですけど、受入れはどれくらい可能なのかって聞いたんですけど、それが返ってきてないです。その前の前の質問のときに。

○議長（米本 隆記君） 受入れの量は。

○議員（6番 池田 幸恵君） じゃなくて、ずっと受入れ可能なのか。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 失礼しました。受入れについては、草につきましては、当面大丈夫だと思っておりますし、残土といいますか、土砂につきましては、年数といっても、どの程度かって言われると、具体的なところは言えませんが、大丈夫だというふうに認識はしております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 持って帰ってきて置くだけだと、いつまでも繰り返すたまわいていくと思うんです。例えば取れるものは土のう袋、よく災害のときに使われると思います。そういうところの積込み用の土として活用したりとか、例えば泥が必要な方がいらっしゃいましたら、その方に譲渡じゃないですけども、そのような形で、残土置場として、いつまでも用地って物を置いていくと、置いた分だけは狭くなっていくと思います。なので減らす方向、やっぱり出口をつくらないと、パトロール一生懸命して、一生懸命側溝とかも汚泥をのけてくれて持ち出しをしたとしても、置き場所がないってなってくると、結局なかなか計画って回っていかないと思うんですね。置場の分の泥とか、例えば草にしても、農業の業種によっては肥やしとしたりとか、使われる方もいらっしゃるので、そういうふうなことも、逆にそれも有効活用で回していくようなことも考えたりしたことはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 残土につきましては、おっしゃられるとおり、土のう袋を作成したりとかということは現在もやっておりますし、必要に応じて他工事への流用ということも行っておりますので、場所がなくなるということは今のところ考えていませんというか、今のところは大丈夫だという認識を持っておりますし、除草した草についても活用ができるものであれば活用を検討していきたいと思っております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 予算をかければ、例えば引取り業者にお願いすれば、それは幾らでも予算かければ残土置場のほうもきれいにずっと回転のサイクルに乗せていくことは可能だと思うんですけども、やはり予算も限られていると思います。なので今みたいなことを町民、知ると知らないではやっぱり全然違ってくるんですね。先ほども町長からもあったんですけども、要望があって、集落が知らない間に予算がつい

て、修繕しますよって言われても、その過程もやっぱり大切だと思うんです。当事者にとっては、知っていくことというのはすごいそこに関係しているということにもつながっていると思います。やっぱり住民も、例えば草刈って、限界があるっていうことを知っていただきたいと思いますし、そこを活用することに協力していただければなおいいかなと思います。先ほどの草刈りがあって、年2回やる。じゃあそれを持ち込む置場がある。置場にも限度があるというのはやはり関係があることだと思います。その辺り、どれもが詰まっても、除草とか側溝の土砂のよけたり除いたりすることは潤滑に回っていかないと思います。このトータルに、広報を含めてですけれども、もう一度、町長にお伺いしてもよいでしょうか。ライフライン整備のためにも集落からの要望への対応とこれからの観光に向けての道路維持への思い、お願いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますが、今後も池田議員から御指摘をいただいたこと、御提言いただいたことを踏まえて、適切かつ迅速な道路管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） では、以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時15分とします。

午前11時03分休憩

午前11時15分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、13番、吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 13番、吉原です。それでは、通告に従いまして、1問質問いたします。町長、教育長に質問いたします。

大山町の学校教育の現状と課題はというところです。

近年、1人1台のタブレット整備や教材の充実、地域と連携した教育活動により、子供たちの教育環境はよりよいものとなっていると認識しております。

1です。GIGAスクール構想に対応した取組の現状と課題はどうか。

2、先般公表された全国学力テストの結果では、中学英語が全国平均を大きく下回り、県教委は大きな課題として受け止めているようですが、大山町ではどうでしょうか。

3、コミュニティ・スクール体制の現状と課題は。これも何年か前から始まっており

ますが、いかがでしょうか。

4、不登校児童生徒のサポート体制はというところも質問いたします。

最後に、5、教員の質向上と長時間労働是正問題はいかがでしょうか。以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員からは、大山町の学校教育の現状と課題はの御質問をいただいております。御質問ありがとうございます。

まず、1点目の質問であります。G I G Aスクール構想に対応した取組の現状と課題はということで、本町では、国の資金を活用して、大山町内各学校の児童生徒の、また職員へのタブレット配置は完了しております。今後は、それらを含めたデジタル機器のさらに有効的な活用方法についての検討が課題であると考えております。

2点目の御質問の全国学力テストの結果が鳥取県の中学英語が全国平均を大きく下回っておりますが、大山町はどうかという御質問です。

本町の結果としましては、全国学力テストの結果、県の平均よりも英語については上回っているものの、全国平均と比べますと下回っております。これについて、県と同様、課題と認識しており、今後の対策を検討して、実施しているところでございます。

3点目のコミュニティ・スクール体制の現状と課題はについてですが、コミュニティ・スクールの取組として、既に各学校に学校運営協議会が立ち上がっております。今後、組織の効果的な取組推進のためには、地域とのスムーズな情報共有が課題であると考えております。

4点目の不登校児童生徒のサポート体制はという御質問ですが、不登校児童生徒に対しては、学校や保護者、教育委員会が情報共有しながら連携し、チームとして対応しております。また、不登校や不登校傾向の児童生徒について、町教育支援センター寺子屋での学校復帰や学習をサポートし、教育相談にも応じるという取組をしているところでございます。あわせて、きめ細やかな対応ができるよう、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの対応体制を整備しております。

5点目の質問の教員の質向上と長時間労働是正問題はですが、本町では、教員の質向上に向け、全職員対象の研修や小・中学校学力向上連携事業を実施しております。また、長時間労働抑制のため、校長と併せて教育委員会においても勤務状況をチェックの上、必要に応じ面談や指導を実施しております。

町長答弁も同じでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） まず、G I G Aスクール構想ですけれども、そのときの課題というのが、学習支援員を配置するということが教員の負担軽減だったと思います。

今の状況はどうか。

それから、いかに効果的に学ぶかということで、従来の黒板を使って学習内容をノートにしっかり書かせるということが少しおろそかになりはしないかという、そういう懸念があることを何年か前の質問で答弁がありました。そのことについてお答えください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

まず、G I G Aスクール構想に対応した学校現場の対応状況ですが、やはり教材の準備、また機器の使用については、担任一人ではとてもなかなか対応できないということもあって、各学校にI C T支援員を配置しております。それによって学習の準備、パソコンの対応、また、授業の中で時々パソコンの調子が悪いという子が出た場合のフォローというものに関わっていただいております。

そして、先ほどの2点目の質問については、担当のほうからお答えいたします。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） では、2点目のノート板書等の不安というところでお答えさせていただきます。

あくまでもG I G Aスクールにつきましては、学習理解の補助というところで、板書のほうは各学校ともこれまで同様、今は黒板であったりホワイトボードだったりまちまちですけれども、板書のほうは先生方はされております。それをノートに取っていくというスタイルについては、これまでどおり変わっておりません。その中で補助的な役割としてI C Tの活用を行っているというふうに御理解していただけたらと思います。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 初めて何か次長のお声をお聞きしたような気がしますが、今言われたみたいに、学習支援員の増員ということでしたけども、感覚としましては、各学校に1人ということかも分かりませんので、重なって不足するという、授業が同じ、重なるということはないですね、必要とされるI C T授業に関して。ということは、一言でよろしいのです。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当からお答えいたします。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） すみません。ちょっと1つ訂正させてください。I C T支援員ですけれども、各中学校区に1人ということで、ですので、小学校の日にちがあれば中学校の日にちがあるということで、そのところはただ連携し合いながら、必要に応じて、小学校に必要なときは小学校に行ってください、中学校に必要な場合は中学校

のほうに行っていただくというところで、今、対応させてもらっているところです。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） おおむね了解しました。

次、2番目ですけども、全国学力テストって、私、あんまり学力、学力って言いたくはないんですけど、ただ、本町は英語教育に力を入れるということを宣言して、町長もしておられますし、教育長もしておられて、力の入れ方が、今、ALTが各学校に1人配置されたということで、期待するところではありますけれども、実際問題として、多分このポイントが低かったのは、言語活動が弱いってということだったと思うんですね、テストについても。結局、即興で英会話をするとか、そういうところが苦手なようです。話すとか、そういうところが全国でもポイントがすごく低いそうです。これは文科省のちょっと調査なんですけど。ですので、生徒間の差が大きかったり、そういうことも問題でしょうし、実際に気持ちや意見を伝え合う言語活動というのが不足しているんじゃないかと、そこが英語のポイントの原因みたいですけど、いかに考えられますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、全国の中で、平均値が低いのは言語活動とおっしゃいましたが、読むこと、書くこと、聞くこと、この3つの観点で低いという状況が生まれております。話すことのテストはなかったので、英語の4技能、読む、書く、聞く、話すの中の3つの技能が全て低かったという状況があります。

この原因について、いろいろ検討しておりますが、考えられる原因としましては、一つは教育環境であるか、それとも生徒の意欲なのか、また教師の力量なのか、そういった3つのポイントが考えられます。はっきりとこれが原因だっていうのが分かれば、それに対応していけばいいんですが、県も同様、何が根本的な原因なのかというのは分からない状況でございますので、本町としましては、その考えられる3つをそれぞれでこ入れしていこうという考えを持っております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうしますと、ちょっと私の新聞記事の読み方がよくなかったか分かりませんが、話すというところが全国との差が大きいというふうに書いてあるんですけど、これ、思考・判断・表現力というところの読む、書くでしょうか。取りあえず英語のポイントは低いということは確かであったと思いますので、実際にALTをいかに活用するかということが大事で、この間、名和中の運動会に行きました。実際にALTがおられましたけど、今年入られたのか分かりませんが、ちょっと

様子をうかがったんですけど、なかなか生徒も、運動会で忙しいのもありますけど、先生もですけども、ALTとまだまだコミュニケーションが活発だというイメージはなかなかなくて、これからどのようにALTさんを学校と溶け込ませて、生徒がどんどん話ができるような、そういうふうな活動をしていくと、そもそも英語はテストといっても英語が本当好きじゃないと、好きなことが結局点数が上がるということもあると思いますので、ALTの活用についてお聞きします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） ALTの活用ということでございますが、各学校、小学校、中学校、全学校に1人ずつネイティブな英語が話せるALTが毎日生徒と一緒に過ごすということをしているわけですが、具体的な今現状としてどのような活動をして、どのようなことをしているかというのは担当のほうからお話ししますが、まず、ALTは、基本的に英語しか子供たちとはコミュニケーションしませんので、英語を自分でチャレンジしてみようかなという子供は休憩時間とかも含めてALTと関わってまいります。その中で、児童生徒は学ぶ意欲を高めていくというところだと思います。そして、日本人が発音する言葉よりもネイティブな英語と接することができるということで、やはりヒアリングの力もついてくるわけです。その辺りも含めて、効果的な活用方法については、これから町内の学校ごとのALTと英語担当と我々と協議する場を設定して、各学校の取組を紹介し合ったり、これがいい取組だなと思ったら全町に広げていくというような考え方で、今年からそういったALTの各校配置になったのですから、これをいかに効果的に活用していくのかということが今後の課題でもあり、取組の重点でもあるというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） そうしましたら、ALTのちょっと具体的な活動内容についてお話しさせていただきますが、先ほど議員さんのほうも言われましたけども、実はこの2学期に入ってから配置した学校もあります。ちょっとそういったところもありまして、まだ学校のほうに慣れていないというところは現状ございます。

実際にこれまでに入っているALTの活動しましては、例えば中山中学校区でありますと、中学校、小学校とも、まず国際交流室であったり、イングリッシュルームという、それに特化した部屋を用意してあります。中学校については国際交流室で授業のほうも常に行うようにしていますし、小学校はイングリッシュルームというんですけども、これもALTさんのほうが自らそういう教室をつくりたいということで、その場に国際交流に関する掲示物であったり、国旗を飾ったりとか、そういうふうに国際社会に興味を示すような、そういった取組のほうを考えてやっております。また、休憩時間中ですけども、母国のイングランドを紹介するような動画、そういったものを流して全校の児童にアピールしたりとか、今後の予定なんですけども、図書館で行う読書まつり等で英

語の読み聞かせ、そういったものをしたりということで、各学校、様々で、段階段階ではありますけれども、そういった取組を行って、そういったところが町全体の小学校、中学校に広がっていったらなというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） A L Tの方も慣れないと大変だと思いますし、実際に本当は、英語で話しかけられる子供は逆にある意味では大丈夫で、レベル的に、何ていいますか、まだ全然頭で分かってても話はしたこともないとか、そういう子供たちがいかにA L Tの先生と何とか親しくなる。1校に1人ということはそういうことだと思うんですね。ですので、たまたま運動会でしたけれども、休憩時間とかに話しやすいという、先生の気質とかあるでしょうけども、そういう雰囲気は学校全体でつくっていくということが大事だと思うんですけどね。その辺のことと、それについて何かいいアイデアといますか、町長、ございませんか。急に振りますが。多分、運動会におられたので、中学校のA L Tの講師の方も見えてたと思います。子供の状況も見てたと思います。たまに話しかけに行ってきたので、何かA L Tさんと仲よくなれるというか、英語に資するというか、町長か副町長、よろしく願います。アイデアがあれば。町長って書いてあります。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） なかなか近年ないぐらいの振り方をされたなと思いますが、完全に教育長への質問だと思っておりまして、あんまりいい答えが出ないかもしれませんが、A L Tの活用に関しては、今年度、議会の皆さんからも予算認めていただいて、各校配置、今までは中学校区単位の配置だったのが、それぞれ小学校、中学校、各校1名配置というような形にできてきているわけですけども、それによって授業以外の時間にA L Tの先生と児童生徒が触れ合うと、それによって英語に親しみを感じるというようなところも確かに効果としてはあると思いますが、そこに触れるというのもどちらかという意欲的な子供たちが中心になるわけで、やっぱりそこは全児童生徒にA L T各校1名配置の影響が及ぶかといえば、現実的にはそうはいかないというふうに思っています。そういった取組をしながらも、やっぱりA L Tがより各校に時間を費やせるような状況というのをカリキュラムの中で生かしていくことが必要ではないかなというふうに考えているところで、今、昨年度からいろいろ副町長や教育長、先進的な取組をしている学校の視察や研究に行ってもらってますし、あと、教育委員さんとか、関係者にも、違う学校ですが、行ってもらったりということで、どういったことで英語の学習が高められるのか、子供たちに英語をより身につけてもらえるのかというところを今いろいろ研究をしているところです。

また、来月には議会からもお世話になって、一緒に同行してもらいますが、私も全国的なイマージョン教育をしているような学校、これは昨年度、教育長と副町長が行って

おりますが、愛知県の小学校も実際に足を運んで実情も見てみたいというふうに思いますが、そういった今いる日本人の教員とALTと連携するような形で何か新しい取組ができないかということを探しているところですので、また議会にもいろいろ相談させていただいて、アイデアをいただきながら、いい形で進めていきたいなというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） ALTのことを私が結構聞きますのは、やはり英語っていうのは家庭環境によって、これまではですよ、結構早くから英語を勉強される子供さんがいたり、普通の子供さんは英語に触れ合っていかなかったり、それで保育園とかにも英語教員、ALT行ってくださいって私はお願いしたと思います、一番初めに。庄内だけだったので、全部の保育園にお願いします。とにかく格差がないようにしたいというか、そういう意味で、せっかくALTが来られたので、小さいときから勉強しておられる子供さんだけじゃなくて、本当に英語に身近に親しんでほしいという意味で、一生懸命、今、訴えているわけですので、研究していただきたいと思います。英語の歌なんかも結構効果があると思いますし、そういうこともありますので、研究成果を期待しております。これからまた視察に行かれるようですね。

次に、コミュニティ、何か英語、嫌いじゃないはずなのに、発音がね、やはり年代的なものでしょうか、スクールですけども、各学校の実情に応じた体制っていうことなんですけども、そういうところで、今、課題はそんなにないというふうに見えておりますが、それでよろしいですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） コミュニティ・スクールを進めるに当たっての課題、先ほどの答弁では情報共有が課題というふうに一言で申しましたが、各学校の中で具体的なこういう事例があるっていうのがありましたら、担当のほうからお答えいたします。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 具体的な課題といいますか、その点についてお答えさせていただきます。

最初の教育長の答弁にもありましたが、今、協議会のほうを立ち上げたというところの、これがまず第一歩だと思います。その中には学校現場、それから保護者、それから地域の方々が集まって協議会のほうを立ち上げて、話し合いを進めているわけなんですけども、その中で、お互いの課題、学校の課題だけではなくて、地域、保護者の課題もお互いやっぱり出し合っていくというところで、今、取組が進められているというふうに認識しております。その中でやはり一番大事なのは、お互いの課題が合致したというところが

一番すぐに取り組みやすい部分なのかなというところで、今、その辺りを各学校とも模索しながら、今後の地域の課題、学校の課題を同時に共有しながら取り組むコミュニティ・スクールの推進を、今、動いているところです。具体的なところになるとちょっとあれですけども。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 分かりました。私が……。

議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 懸念したのは、学校と地域の方の問題はないのかというところが気になったものですから、学校経営と地域の方を交えた運営協議会というのがいい具合に合致しているのかっていう、やっぱりいろんな意見があるでしょうから。それについては一応、情報共有だけって書いてありますので、そのように受け取りたいと思います。

次、不登校といいますか、不登校児童生徒のサポートというところで、今、寺子屋の成果は私も認識しております。熱心な先生がおられて、結構成果を発揮しているのは認識しております。

今回、私が提案しますのは、文科省が空き教室を活用して、校内のフリースクール、校内の教育支援センターを設立して、そういうところに補助しますよという姿勢、方針を新聞で読みました。ですので、今、今年の2月の時点では、全小・中学校に設置しているのは228自治体、これからまだ3,600校分の設置の補助金に加え、指導員を確保するための補助金も拡充しますというふうの方針が出たそうです、文科省。それは結局、校内だと、今、フリースクール、どこかに通われてる、そういうことが、子供さんに負担が少ないということもあたり、同じ校内ですので、また登校につながりやすいみたいなこともあるようです。寺子屋もいいんですけども、各空き教室を利用してそういうセンターができれば、子供さん、保護者の方も少し負担が軽くなるんじゃないかというところで、研究してほしいと思いますが、そのことについて、学校内の居場所づくりみたいなことだそうです。いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

校内での居場所づくりということですが、今、学校によっては空き教室に教室に入れない子供を、そこに行くことで、そこで学習支援員等が子供の学習を見ながら行っているというような学校もあります。

先ほど議員のおっしゃいました寺子屋のような学習、教育支援センターを校内の中につくるのはどうかということですが、町で行っている教育支援センターは、学校に行けない子供のためのサポートセンターでございます。学校内につくるとすると、まず学校まで行かなきゃいけないですよ、その子がね。教室に何らかの事情で入れないという

ような状況ですので、その取組が効果的なのか、また、学校としてニーズがあるのか、保護者、児童生徒からそういったニーズがあるのかということも検討材料に入れながら、今後、実施するかどうかについては検討を重ねていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうですね。寺子屋がありますけども、ここでは本当にフリースクールというふうに認められますので、空き教室を使うのに費用がかからないということもあって、ですから寺子屋と、また学校と、その中間に学校の中にきちんと不登校のスクールができるという構図にはなるかと思えます。全部じゃなくても、大山町に1つそういうことができれば、今通っておられるフリースクールの通学とか、いろいろありますね。そういうところが解消されるんじゃないかと思ひまして、ちょっといいニュースだなと思って取り上げたわけです。これには予算面のハードルが高くて、きちんと請求してもらわないといけないんですけど、一応文科省としては概算要求で計上してるみたいですので、町長、その辺で、不登校の問題とか、大変ですけども、予算請求ができるみたいですけども、今の時点で、この考え方、学習指導員を確保するための補助金とか、設置の予算が出るそうですけれども、予定ですけども、いかがですか、その点については。またこれも突然でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

突然感はあるなというふうに思いますが、お答えはできると思ひますけれども、予算があるから取組をするということではなくて、先ほど教育長が述べましたとおり、現状、今、大山町の子供たちがどういう状況なのかというところを、小さい自治体なので、一人一人の様子が大体よく分かるわけです。それによって、不登校の子供も一時的にみんなが学校に行けないということではなくて、学校に行けない子もいれば、学校には行けるけど教室には行けないとか、様々な状況があるわけで、その状況に応じて今対応しているのが寺子屋であります。その寺子屋だけでは対応し切れないというような状況がどんどん広がっていくような環境であれば、そういった校内フリースクールというようなところも考えていかなければいけないかなというふうに思ひますが、現状としては、先ほど教育長が答弁したとおりで、寺子屋を中心に対応をしていきたい、そういった対応を拡充することも検討していきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうしますと、今、不登校の児童といひますか、状況はいかがですか。人数とか分かれば教えてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 不登校の状況についてお答えいたします。

個別の人数については今までもこの議場ではお話ししておりませんが、この5年間の傾向というのをお話しするとしたら、まず、小学校については、近年5年間、横ばい状況であります。中学校においては、若干、今、増えかけているというような状況ですので、全国的にも増えているというふうな傾向もあるようですので、その辺りの原因ですとか対策というものはしっかりと練って対応していかないといけないというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 数字は。具体的な数字は。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 具体的な数字は上げません、ここでは。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。通告してません。

議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 取りあえず横ばいと、中学校は増というところで、ある程度の人数はあると認識してますので、やはり選択肢が増えるように、寺子屋は中学校に行けない。小学校も。学校に行けるけど教室に入れないという子供の受皿として、ある程度有望なんじゃないかな、この方法はと思うわけですので、検討されたらと思います。

最後ですけれども、教員の質向上と長時間労働是正問題で、いろいろと勤務状況をチェックして、必要に応じ面談、指導を実施ということになっています。結構これ、全国的にかなり問題が多くて、実際に物すごく教員の事務作業が多くて、今、スクールサポートスタッフというもの、教員業務支援員と、その人件費補助というところで、これがあるみたいです。それから、児童生徒の教育活動をサポートする学習指導員、このほうも文科省は増やすということですので、それについて、やはりこちらも対応していかないといけないと思うわけです。それについて、どのように考えられますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） スクールサポートスタッフについての具体的な現状については担当のほうから申し上げますが、議員のおっしゃるとおり、長時間労働というものがずっと慢性的に学校現場にはあります。その一つの要因としては、授業の準備というものがあまして、小学校も中学校も、授業の準備のためにそれをサポートするスタッフがいるかないかというのは非常に大きいです。例えば宿題のプリントのコピーとか準備ですとか、それから、授業のための、例えば理科の授業ですと、実験の準備、片づけ

とか、ほかの体育の授業についてもいろんな器具のこともあるでしょうし、そういったサポート体制というのは学校現場からも必要であるというふうに把握しておりますので、国の施策としてそういういいものがあれば、どんどん活用していくようにしていきたいと思いますが、課題としては、そのスタッフの人材を集めるといいますか、人材が少ないという課題があります。適正な人材の確保のためにもこちらとしても進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） これも、私、新聞は大体読みますけれども、日本海と毎日ですけども、結構大きい字で、いつも教育関係はついに目にも留まるんですけど、これも教員業務支援員倍増へって書いてあります。（新聞を示す）ですのでこちらのほうも、人材確保すごく大変だと思うんですけども、やはりある程度あまねく情報活動をしてほしいなと思うところです。かなり人材、本当に、教員もですけども、大変だと思いますけれども、日頃の努力も大事かなと思うわけです。せっかく文科省のほうの問題として倍増させる、1万3,000人から2万8,000人、人件費補助あるそうです。また、学習指導員も2,000人以上増やすとかというふうに方針が出てますので、かなりそれは、人材確保は、本当それが一番ですけども、それをいかに早く準備するか、また、皆さんのコネクター、教員関係の、そういうところを発揮されて確保されると、やはり教員の質が上がるということは子供にとってもすごくいいことですし、実際に教員は、今、残業時間がもう45時間以上ということが多いみたいですけども、それについて懸念するわけです。大山町では45時間以上の教員というのは調べておられますか。どうですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 具体的なことは担当のほうからお知らせしますが、教育委員会としましては、各学校の全教職員の時間外勤務集計というのを見ることができます。毎月見ております。その中で、誰がどんなふうに、どこの部分が多いとか、何時間多いとか、全部見ておまして、教育委員会だけでなくして、管理職、校長、教頭もその数値を見ていて、適宜教員と面談をして、もし上限を超えてる教員がおれば面談をして、どこが課題でここまで増えてるのかということをお話し合っ、もし必要であれば、校内の分掌を替えるとか、その者が働きやすい環境を整えるためにするとか、そういうことを毎月状況に応じて学校でやってるわけですが、教育委員会としても、それが是正されないようであれば、根本的に学校に何が課題なのかということも管理職と話し合いながら、教育委員会として支援できることは何かということも考えて対応しております。以上です、私は。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） では、先ほど教育長のほうから答弁もありましたが、付け加えでお話しさせていただきます。

時間外勤務につきましては、先ほど言われましたとおり、こちらのほうでも毎月把握をしております。その中で、時間もそうなんですけれども、具体的までは出てこないんですけども、例えばどういう時間にその月、費やしたかという、そういう割合等も出てきますので、そこの辺りも見ながら、各学校の時間外多い勤務者については、状況によっては指導、もしくは校長先生からの指導というふうにしてはしておりますが、ただ、状況によっては、やはり時期的なものもございます。どうしても行事前、そういったものの中でありましたら、やはり時間外のほうも膨れてきます。そういったところで、必ずしもこの時間を過ぎたから駄目ですと、そういうような指導はしておりません。ただ、あくまでもこちらとしては、長時間行うことによって、先生方の健康状態、こちらのほうを一番心配しておるところで、その辺りを中心に話をしているというふうに思っていただけだと思います。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうしますと、今のところきめ細かい対応がなされているというふうに認識しましたがけれども、その上で、さっき言いました教員業務支援員の方が今のところは十分足りてるとお考えですか。それとも人件費補助があるのでしっかり受け入れていこうという考えでしょうか。学習指導員もそうですけれども。今のところの状況は、教育委員会の対応は分かりましたけれども、どうですか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

学校業務アシスタントについては、県のほうにも予算をできるだけつけてくださいというような要望をしているところでございます。本当に各学校に配置したいのはやまやまですが、予算の関係、そして人材の確保ということで、なかなか全校配置にはできないんですが、思いとしては、全校配置にしたいなというふうな思いを持っております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 了解しました。

以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は午後1時とします。

午前 11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次、2番、西本憲人議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 2番、西本憲人です。本日は、教育関連の質問を2問させていただきます。通告に従いましてさせていただきます。

まず1つ目、教育3本柱の成果を問う。

本町の教育の方針の3本柱は、ふるさと大山教育、保小中の連携、英語教育と議場でも教育長から何度か耳にしています。ポイントを絞ってとても分かりやすく、伝わりやすいので、すごくいいというふうに個人的には感じています。しかし、総合計画、教育振興基本計画などを見ても、上記のように分かりやすくは記載されているようには見受けられません。

そこで、1つ目、ふるさと大山教育、保小中の連携、英語教育は、こういった経緯で、いつ大山町の教育方針というふうになってきたのでしょうか。

2番目、教育委員会職員、現場職員、各学校や保育園にどれぐらい浸透しているのでしょうか。

3番目、ふるさと大山教育、保小中の連携、英語教育の教育方針に伴う子供たちの理想のゴールなどは設定してあるのでしょうか。ちなみに、ふるさと大山教育は、言葉としてもイメージもとてもいいんですけど、具体的に子供たちにどうなってほしいか、何をしているのか、また、それに伴う成果などもお聞きしたいと思います。

4番目、分かりやすい3本柱であるため、今後、上位計画などに加えていくことは検討しないのでしょうか。

以上、お願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西本議員からの御質問のふるさと教育、保小中連携、英語教育という本町の教育委員会の上げている教育の3本柱について御説明いたします。

まず、こういった経緯で、いつ大山町の教育方針となったかという御質問ですが、これについては、大山町の教育振興基本計画を基に、より具体的な目標を毎年立てております。これはその都度、大山町の教育の課題ですとか現状を見極めながら重点目標を立てておりまして、これは毎年変化してはしておりますが、令和5年度の重点目標、9つ上げました。9つの中で、特に3点、このふるさと教育、保小中連携、英語教育を特化

して、大きな柱の3本柱として取り組んでいこうということになっております。

2番目のこの3本柱がどのくらい浸透しているのかという部分ですが、これについては、年度当初、学校、保育所、公民館など施設の長が集まる定例会議において方針を説明しておりますし、それから、新任の教職員、また、町外から大山町に転勤してきた教職員には、年度始め、説明を行っております。また、教育委員会の事務局内でも室内に掲示したりというふうな形で継続した意識づけを行っているところでございます。

3点目のこの3本柱の教育方針に伴う子供たちの理想のゴールはあるのかという御質問ですが、これは、大山町の教育振興基本計画に定めております基本理念「大山の恵みを受けて 生き生き輝く 人づくり」ということをゴールとして認識しております。その達成のために、御指摘の3本柱に取り組んでおるところでございます。

4点目の分かりやすい3本柱であるため、上位計画に今後加えていくことは検討しないのかということですが、例えば今後の町の総合計画等について、今後、改定が行われる際には、掲載について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） この1問目の質問は、ちょっと私も議員始めて3年目になるんですけど、教育民生常任委員会に入って、教育関連のことをこうやって議場でしっかり聞いていくことは初めてなので、少し考え方の整理とか教育の方向性を再度確認できる1問目に、明確化にできる1問目にできたらなというふうに思って選ばせていただきました。

先ほど教育長から話がありました、令和5年度、毎年重点課題を定めていますということで、今年度は9つ、その中でも特に重要なもの3つということだったんですけど、ちょっと私が見れてなかったらすみませんけど、それっていうのは何か書類とかに落とし込んで、議会とかにも共有してあったりするものなんですか。もしそれがあれば具体的な名称などを教えていただけると。お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

令和5年度の大山町内の小・中学校、教育委員会の重点目標については、会議の中で印刷をして配っているというような状況で、あとは教育委員会内に掲示しているということで、特に町内の保護者の皆さんにとり、議会にはお示ししていないというのが現状です。

具体的にあとの6つの重点について御説明いたしますと、GIGAスクール構想のさらなる充実ということ、そして学習指導、生徒指導の充実、そして教育環境の整備、そして新型コロナウイルス感染症対策、そして教職員の働き方改革、そして大山町共同学

校事務室の充実という、先ほどの大きな3本柱に加えて6つの重点目標を踏まえて、9つの今年度の重点的に取り組んでいこうという目標を定めております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 3つを中心に、9つ全てとても大事なことだというふうに思います。ただ、教育委員会と一部の教職員、全ての教職員なのかもしれませんが、そこでだけ共有されてたら、私たち、執行部とか教育委員会がやってる業務とかを審査する上で、いつも教育長はここでその3本柱を何度も何度も言ってくださってて、すごくいいものだなというふうに感じているんですけど、その指標とか、具体的な目標値とか、それがなければせっかく掲げた指針を評価するポイントがないと思うんですよ。なのでやはりその辺は、定まったのであれば、議会にも報告が必要だと思いますし、保護者にも令和5年度の本町の教育は特にこの3つを重点的にいきますよということが最低限周知は必要なんじゃないかなというふうに感じるんですけど、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

西本議員のおっしゃるとおりだと思います。今、改めて認識しましたが、議会は当然のこと、また、保護者の皆さんにもこちらの重点目標については提示するべきだというふうに思っておりますので、その提示の仕方については、例えば大山町のホームページに載せるなり、また、学校のPTA総会ですとか、そういう場面で提示できることがあればできるようにしたいですし、また、できれば議員さん方と意見交換するような際には、年度始めにそういった会を持つとかして、今年度の重点目標について説明をさせていただくとか、具体的なそういった方法について、今後、検討させていただこうと思っております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 1番目は分かりました。重点を定めて、今後は周知をしっかりとっていくということで、方法については今後検討するというので、ぜひ一緒にその重点目標が達成できるようにやっていきましょう。

2番目、どういった形で皆さんに伝えているのかと、どれぐらい浸透しているのかということに関しては、先ほどの周知も併せて、今後、さらに浸透していくと思うので、2番目も飛ばします。

3番目なんですけれど、3本柱の教育方針、今年度の重点目標ということなんですけど、理想のゴールのところについて、もう少し詳しく聞きたいです。先ほど答弁で「大山の恵みを受けて 生き生き輝く 人づくり」というようなことを説明いただいたと思うんですけど、これは少しぼんやりとしています。やはり評価をする側としても、もう

少し具体的な、できれば数値で3本柱で1つずつ、例えば英語でいったら、先ほど吉原議員が課題を提示していたと思うんですけど、3本柱の一つの英語教育なのであれば、我が町の児童生徒たちの英語教育は具体的にいつまでに、どのようになってることが理想なのか、その中で令和5年度はここまでやるということが具体数字にないと、しっかりとした評価をすることができないというふうに感じるんですが、3本柱それぞれ具体的な数値目標などがありますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

現在のところ、それぞれの3本柱についての数値目標ということは決めておりません。ただ、それぞれの理想のゴールイメージといいますかね、年度終わりにはこういう状況にしたいというようなことは思っております。例えば保小中連携であれば、これは中学校卒業時の生徒の姿のゴールイメージを保小中で共有しながら、それに向かって発達段階に応じて教育をしていく。例えば体力、運動面でいえば、県のスポーツテストが県の平均以上になるとか、それから全国学力・学習状況調査の値を全国平均以上にするとか、そういった目標を各小・中学校、保育所で共有しながら取り組んでいくと。また、生徒指導の問題もあると思います。家庭での基本的な生活習慣がついてるかついてないかということも各学校とか保育所等で現状を話し、じゃあそれだったらこういうふうに通じて家庭への啓発を進めましょうとか、そういったそれぞれの課題に応じて、保小中、各中学校区ごとに学校長なり教員が話し合っ、それぞれ目標を定めております。保小中の連携というものは、教育委員会としてはそういった中学校区の連携がうまくいくことによって子供たちの学力、体力が伸びていくというところを考えております。

そして、ふるさとキャリア教育につきましては、これは全体的に大山町として取り組んでいるところでございます。これは、教育を通して地域の魅力を学ぶというふるさと教育の基本理念を持っております。大山町の魅力を学ぶことによって、大山町に愛着を持ち、将来、大山町を支えていく人材を育てるところですので、ゴールイメージはそういうところでありますので、卒業時こうだとか、具体的な数値目標は提示できませんが、例えば小さなゴールイメージでいけば、毎年、全国学力状況調査で意識調査というのがあります。学力だけではなく、生活ですとか子供たちの考え方、これを調査することがあります。例えば今住んでいる地域の行事に参加しているかどうかというような質問事項があります。これについての結果を見ると、大山町の子供たちは全国平均よりも小学校も中学校も値が高いです。地域とのつながりが非常に強い。地域の活動に参加している子供が多いということが分かります。

そして、さらには、もう少し踏み込んだ質問内容でいきますと、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるかどうかというような質問項目があります。これについて分析してみますと、小学校6年生に対しては、全国平均よりも上回ってい

ます。地域のために何か自分でできることを考えてやろうと思っている子供が82.5%いるというような状況であります。ただ、中学校3年生は若干低くて56.6%というような数値であります。これは全国平均よりもちょっと下がっているんですが、そういう状況がありますので、そういった全国学力状況調査も参考に入れながら、課題と思われるところには力を入れていきたいなというふうに考えております。

また、英語教育の充実という部分では、先ほど吉原議員さんの質問にもお答えしましたが、今、全国に比べて中学生の英語教育が低いということは、やはり英語も積み上げの教科ですので、保育所の時代からずっと英語になれ親しみ、英語に興味を持ちながら勉強を進めていくということを考えてます。ですので、ALTを今回導入した、各校1名導入したということは、小学校に配置されたALTは保育所にもよく入っていけることができるんです。例えば今までは月に1回程度しか保育所に行っていませんでしたが、小学校にも専属になるということは、もっと何回も行けるということで、先日は夏見つけということで、自然観察をALTと一緒に行いました。今までは英語活動だけのために行ってたALTが、ほかの子供たちの活動にも、運動とか、活動にも一緒に参加しながら英語でコミュニケーションを取っていくということで、英語になれ親しむというのを保育所からつながっていくという部分で、今、英語に興味を持つ。子供たちの意識を高める。そしてもう一つは、教育環境を整えるという部分があったと思いますが、それについては、オンライン英会話の導入もありました。そして、さらにはこのオンライン英会話をさらにグレードアップして、できれば海外の同じ中学生同士がオンラインでのコミュニケーションを取るということも考えております。中学校卒業時点の英語の子供たちの目標とする力は、自分の考えを英語で述べることができたりとか、英語でコミュニケーションが取れるというものを目標としております。英語での意思疎通ができるという部分を考えておりますので、そういうところに持っていくような英語教育の施策というのを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 少し聞いてみますけれど、具体的な数値での目標は提示はありませんがという話が話の中に出てきました。数値で示すことだけがいいことだとは思いませんけれど、そういったことを教育に求めることはあまりよくないというふうに思われてますか。それとも、別にそれはよくないわけではないけど、今はたまたま持ち合わせてないだけなのか。どういった認識でしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

必ずしも数値目標で評価するということがいいとか悪いとかっていう具合には考えておりませんが、教育の成果を問う場面で、数値で表せる場合と数値で表せない目標とい

うものがあります。当然、何か目標を立てたからには数値化できるものは数値化して、数値としていいか悪いか、努力が必要かどうかを判断していきたいと思いますが、教育は全てが数値で表せるものではないというふうにも思っておりまして、表しにくいものについては、状況がこんな状況というゴールイメージを持ちながら、それに到達してるかどうかということで結果を判断していきたいというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） どういう状況なのかが分かりました。

これは教育委員会に限ったことではないんですけど、大山町町政に対しても同じことが言えるんですけど、全てのことを数字で表すべきだと思います。これは社会人として、予算がついて、それを行っているに当たって、それを評価するものとして、皆さんが共通として同じ、皆さんが1って見たら1ですから、共通で見れる評価軸というのを設けるべきだと思います。これは、例えば人の幸福度って数値化できるのかということ、なかなかどう数値化したらいいか分からないんですけど、実際にそういうことを数値化しているところはたくさんありますし、何とか数値化をしたらいいいと思います。

先ほど話の中で例えばあるんですけど、ふるさとキャリア教育、これはじゃあ数値化としてはすごく難しいものの一つだと思います。幸福度と同じように。具体的な数値目標は提示できませんがというふうにありましたが、大山町の教育基本計画の中で、地域づくりに興味があるとか、そこに関わっているかというような指標を数値目標として定められていると思います。例えばこれの、計画はつくったらつくりっ放しじゃなくて、令和6年度までに数値目標として立ててる数字が教育委員会としてあると思うんですよね。令和5年なので、またそこまで行ってないと思うんですけど、途中経過として、今どこまで進んで、この状況でいいのか、目標が高過ぎたのか、達成できてるのか、この辺は随時数字と向き合っていかなくはいけない部分だと思うんです。なので、立てにくいものも教育委員会さんでしっかり数字を立てて、目標値、立てられてるので、数字が全てではないですけど、必ず数字が達成できてないときにはその要因があります。その要因を仮説を立てて臨まないで課題の解決に進まないと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西本議員のおっしゃるとおりだと思います。やはり年度ごとにそれは数値と見比べてみて、達成がどの程度、何%ぐらいできたのかということは、常に把握しながら進めていくべきだというふうに考えました。ありがとうございました。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 今後、そういった数値を少し意識していただけるという

ことで、出る結果が恐らく変わってくると思います。何度も言いますが、数字が全てじゃないですし、ただ、課題を解決するっていうことに対しては、分かりやすい目標値というのを定めて、それに向かって知恵を絞っていくということはすごく大事だと思いますので、ぜひそういったことでやっていただきたいなというふうに思っています。

3本柱は、今後、上位計画にもしっかり反映させていく方向でということ考えてますので、1問目はこれで終わりたいんですけど、最後、英語教育のことだけ少し話しておきたいなと思います。

理想のゴールはあるのかということで、英語教育、今、大山町の中では、話す、書く、読む、これが弱いということなんですけれど、どの程度話せばいいのかというのは、先ほど中学校を出るときまでにはコミュニケーションが取れる、自分の意思表示ができるということが一つの目安だというふうに言いました。今現在、それが例えばどの程度卒業生が行えるようになってるかっていうのは、どういうふうな把握の仕方をされているんでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

今、西本議員が言われたどの程度話せるかというのは、一人一人の子供の状況が違っていて、先ほど数値目標のことを言われましたが、数値目標としてどういうことが考えられるのかということを含め検討した上で、比べていきたいなと思っております。例えば英検3級以上、目指せ英検3級以上というのも一つの小さな目標にも上げているんですけど、例えば3級以上の者が去年より比べてこれだけ増えたとか、そういうことも一つの指標にもなるのかなと思います。実際、今年度から英検を受検する者には補助を出しておりますし、それから、英検を受検するための講座、受検対策講座も計画しております。また、意欲の向上ということで、保育園などの保護者への啓発も考えておりますので、そういった意欲の部分がどの程度数値として表せるのか分かりませんが、意欲ですとか、それから学力状況調査の数値ですとか、それから英検の取得状況ですとか、数値として考えられるものはほかにないのかどうかということも検討を含めながら取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 英語の話が今あったと思います。英語のどこまで話せるようになるかというのが、先ほどコミュニケーションと意思表示という話が出たと思うんですけど、もっと具体的に教育委員会が求めるところが明確になったほうがいいと思います。例えばビジネス英語としてばりばりできたほうがいいのか、旅行としてできるぐらいでいいのかっていうことが明確になれば、それををはかる方法というのもおのずと生まれて、それを数値化する目標値の立て方とか、それををはかる方法というのも出て

くると思います。

ちなみに、話すだけでいえば、話す回数が増えれば増えるほど話せるようになると思いますし、どちらかというところ、検定で資格を取ったからといって、話せるのがイコールかっていったときに、一つの目安ではあるんですけど、私も外国とか海外旅行へ行ったりとかして感じるんですけど、知識がある、単語を知っているとかっていうよりも、自分がしゃべれると思ってるかどうか結構大事だなというふうに思ってますので、その辺が、自己評価ですね、自己評価を数値化するということも面白いかなというふうに感じます。

2 問目に行きたいとします。少々お待ちください。

2 問目です。宿題は本当に必要なのか。

夏休みも終わり、2 学期が始まりました。ここ近年の宿題の量を多いと感じるのは私だけでしょうか。大山町の教育の方針である確かな学力を身につけるため、完全に不必要とは思いませんが、今年は夏休みの宿題をなしにしたという学校の記事を新聞やメディアでもよく見かけます。宿題は必要だと言う保護者と不必要だと言う保護者がいるのは、どちらの理由も何となく理解できますが、議会の中で唯一小学校の子供がいる議員として、私としては、保護者 20 名程度に聞いてみました。宿題不要、特に夏休みの宿題は不要という保護者がとても多かったように感じました。ちなみに、多かった意見としては、夏休みの宿題は親がやるものだよということ、声が多かったです。大山町として、教育委員会として、宿題のありなしについて、見解を聞きたいとします。

夏休みは何のためにあるのでしょうか。

2 つ目、夏休みの宿題は本当に必要なのでしょうか。

3 つ目、ふだんの宿題の必要性はいかかなものなのでしょうか。

4 つ目、学校の勉強、その後の宿題、習い事など、今の子供たちはいつ遊ばばいいかわからないぐらい忙しいと思います。これに対する見解は。

5 つ目、放課後、子供たちに自然や地域、主体的に興味があることに取り組める時間をつくるために、宿題をなくすということはいかがでしょうか。

6 つ目、経済的支援の子育て世代も助かるが、子供、親、先生の全ての負担がなく、働き方改革にもつながる宿題がなくてもある程度学力がある町を目指してはいかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西本議員からの御質問の宿題は本当に必要かという御質問ですが、この問題については、この放送をお聞きの保護者の皆様の質問だったり、また、児童生徒の素朴な疑問なのかもしれません。問題提起いただきました。

まず、質問内容の 1 番目ですが、夏休みは何のためにあるのかということですが、夏休みは、学校教育法施行令に定められている休業日でありまして、もともとはこの季節

の暑さによる授業の困難さを避けるためのものであります。

2 問目の夏休みの宿題は本当に必要なのかということですが、夏休みの宿題については、1 学期の学びの復習のために必要であると考えております。あわせて、子供たちにとって、学校ではできない豊かな体験ですとか、まとまった時間で挑戦できる自由研究とか、飼育体験、栽培体験、巣箱とかの作品制作など、じっくりと取り組むチャンスの時期と考えております。

3 問目のふだんの宿題の必要性はについてですが、ふだんの宿題は、その日の学習の定着のために必要というふうに認識しております。

4 番目の学校の勉強、その後の宿題、習い事など、今の子供たちはいつ遊べばいいのか、子供たちが忙し過ぎる気がするんだがということですが、これは、各家庭の考えによりまして、習い事などで忙しい子供がいる状況は承知しております。本町から出しております「家庭学習の手引き」では、家庭での宿題については、原則、帰ってからすぐにと定めておるところでございますが、各家庭の状況に応じ、宿題のタイミングについては、家庭でのルール決めをしていただくことを期待しているところでございます。

5 問目の放課後は子供たちに自然や地域、主体的に興味があることに取り組める時間をつくるために宿題をなくしてはどうかという御質問ですが、先ほどの説明のとおり、家庭学習は重要であり、これはなくすことはできないというふうに考えております。

6 番目ですが、子供、親、先生の全ての負担がなく、働き方改革にもつながる宿題がなくてもある程度の学力がある町を目指さないかということですが、基本として、学力の向上は子供たちの生きる力を育むためには必要であると考えておりまして、宿題がなくて学力が伸びるということはちょっと考えにくいというふうに思っておりますので、宿題は基礎学力の定着のためには欠かせないものであるというふうな認識を持っております。

町長答弁も同じでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 教育長の答弁をまとめますと、いろいろな理由で宿題は必要だという、そういったことだったというふうに思います。いろんな保護者の方に聞いても賛否が分かれます。子供たちはないほうがいいという子供は確かに多いです。夏休みの宿題などに対しては、親の宿題だよねっていう声先ほども多いという話だったように、親はすごいかなり負担感が、親が結構やってますと、特に自由研究って、親がどれだけ頑張ったかだよねというような声もあります。一部かもしれませんが。でも、教育長もお子さんがおられる家庭として思い当たるところが多少あるんじゃないかなと、学校の元教師としてというふうに感じますけれど、私、多分思いますという形で話してもらちが明かないので、今回この質問するに当たって幾つか論文をちょっと調べ

てきました。ちゃんとした論文でエビデンスというところ、宿題から見た学校と家庭の関係ということ、3つポイントだけ紹介させていただきます。

宿題や家庭学習の縮減や廃止が学力低下をもたらすという十分な根拠はない。学校教育が家庭に依存することに不平等性が指摘されたということもあります。2つ目、家庭が学校の指示に従う関係になっている。これを指摘している論文も学校と家庭の関係としてはありました。3つ目、宿題が根づいているのは家庭という無償労働の調達に成功しているためである。こういった少し宿題に対して厳しい論文が幾つか発表されているんですけど、今のことについて教育長いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

1日の24時間の児童生徒の生活時間を見ますと、学校での生活は約8時間、家庭や地域での時間は約16時間ということで、学校生活は1日の3分の1程度なんですね。今おっしゃるその家庭へ学力とか宿題とかを押しつけているんじゃないかなという論文があるようですが、学校はそれを押しつけているわけでもなく、学校は学校なりに学校での教育を進めながら、家庭も協力していただきながら一緒に子供たちの学力向上をやっていきましょう、あるいは基本的な生活習慣の向上をやっていましょうということで学校、家庭が一緒になって子供たちを育てていましょうというスタンスで宿題を出しておるわけで、親に宿題をせよということは学校は申してないというふうに思います。

先ほど親がやるもんだということですけど、親も一緒にやってもいいということもあると思います。例えば小学校低学年で自由研究をする場合、何かテーマを見つけて夏休み期間中じっくりと何かに取り組んでいこうというときに、やっぱり親子で一緒にやることによって親子のコミュニケーションも深まりますし、低学年の時期はいろんな経験が少ないですから、親がある程度関わってやらないとそういった自由研究まではやっていくことができません。そういうことによっていろいろな発想ができ、高学年になったら自力で自分で自学、学習ができるというようなことになりますので、発達段階に応じて親も一緒にやっていってもらったらそれでいいというふうに考えております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 時間があまりないので、もちろん学校だったり教育委員会から協力してもらってるっていうスタンスだと思います。ただ学校側の思惑と家庭での思惑、どちらも学習が必要だっていうふうに認識はしていながら、どうしても宿題という形でここからここまでこういうふうにやってくださいという強制力を感じる保護者が多いのも事実だというふうに思います。実際そういうふうな調査をして、そういうふうなエビデンスがあるみたいです。なので協力をしていただくということでしたら、あ

る程度教育委員会が子供の学習がここまでこういうふうに必要なから、家庭ではここまでこういうふうには協力が必要だと。だからこういう目的でここまで出してますということがコミュニケーションとして取れてなくてはいけないと思うんですけど、恐らく今の現状、夏休みでもふだんの宿題でも各学校、各担任の先生に委ねられているという現状だと思います。しっかり先ほどの大山町は子供たち、児童たち、生徒たちをどういうふうにどこまで学力をしていきたいんだということを明確にして、そこを現場に落とししていくことが必要だと思います。

先ほどは宿題ちょっと否定的な意見を言ったんですけど、実はたくさんの論文を読んで調べていたときに宿題をなくしたほうが良いという論文ってほとんどなかったんです。逆に、宿題があることによる効果をうたう論文のほうが多いように感じました。中でも1日当たり1時間以上勉強する子供たちは学力が平均正解率が高いという結果であったり、様々なこういった宿題をすることでのメリットを結果的にうたっていることがとても多かったように感じます。

ということで、私の仮説としては宿題はあることによってある一定の学力向上にはつながりますが、何となく出してる宿題は先生の負担、家庭への負担、子供たちも全ての子供たちがその宿題によって学力向上するわけじゃなくて、できる子は作業になっていてつまらない、できない子は家でやってもできなくて分からない。強制的に押しつけられることで無理やり勉強して最低限の学力を担保する子供たちにのみ影響があって、それ以外の子供は意味がないけどやらされてるというような状況に陥りがちなのが宿題だと思います。ぜひ何のためにやるかということを明確にして、宿題が出していい環境もしくは宿題をある程度省いていく環境っていうのを整えることが教育委員会としても大山町の教育としても必要だと思います。

最後、教育長と町長お二人に答弁いただきたいんですけど、今のことを踏まえて親として、教育委員長として、首長として宿題についてどういうふうなことから。町長としては少し時間がないんですけど、宿題があるない、そういう教育の目的が明確になることによって町の教育の質が担保されると思います。それによって教育の魅力化を感じて、移住してくる方たちも増えるんじゃないかなと。その辺のことも踏まえながら、お二人に答弁していただいて終わりたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

まず宿題、今の御質問は夏休みの宿題でよろしいでしょうかね。全部の宿題ですね。

○議員（2番 西本 憲人君） はい、全部の話です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 分かりました。

まず、私の思ってる宿題の必要性というのは先ほど言いましたように学力の定着を図るというのですが、学力の定着することによって子供たちは知らないことを新たに身

につけることによって、夢や希望を見つける一つの手段にもつながってくるんだというふうに思います。それは今のふるさとキャリア教育にもつながることですし、そして夢や目標をかなえるために専門的な知識を増やそうとするという意欲にもつながってきます。また、学力が定着して能力が高まることによって社会人になってから仕事に就いたときに活躍の場ができるということで、やっぱり広い視野を持ってこれから先、生活していくことができる、そして生きる力を身につけるために宿題はつながってくるものだと思います。

例えば夏休み、いろいろ忙しいという意見もお聞きしますが、じゃメディアに接する時間がどのくらいあるのかということ进行调查してみますと、大体大山町の子で小学校6年生で2時間ぐらいテレビ、動画、インターネット、ゲームについてる子が35%いるとか、中学生においては3時間ぐらいというのが31%いるというような状況があります。宿題が多過ぎてほかのことができないんじゃないし、むしろ削るのはこういったテレビ、ゲームに関わってる時間を削り、勉強するときには勉強する。そして自分の好きなことには自分の好きなことをやる、習い事をするというふうに持っていくほうがいいというふうに考えています。

そして夏休みもし宿題をしない、1か月フリーになって何もしないということになりますと、それはもう継続は力なりということがありますが、2学期に入ってから困ります、その子は。1学期の学習が定着してなければ2学期の学習についていけなく、2学期になって勉強が分からないから学校に行きたくないとか、また自由な生活をしていたために夜と昼が逆転してしまって2学期の基本的な生活習慣に慣れていかないというようなこともあるので、夏休みの生活というのは2学期のいいスタートを切るためにも大切な時期だと思います。そこで計画を立てて、お出かけするときにはお出かけの分今日はたくさん勉強しとこうねとか、夏休みが終わるまでにこれだけの宿題しようと思ったら毎日ここまでやったらいい、ここまでやったらいいというスケジュール感を自分で立ててやっていく。これはもう社会人になってもつながる大切なことなんで、自分のそういった生活をコントロールしながら目標を立てるということにもつながってきますので、宿題のメリットというのはたくさんあると思いますので、ただ先ほど西本議員が言われた保護者に説明というのはやはり教育委員会が説明するのではなく、学校現場が子供たちに必要だと思われる宿題を出してるので、例えば1学期の終わりの保護者懇談会でこのような宿題を出すんだけど、これはこういう学校として願いがあ、担任として子供たちこういうふうに育てほしいという願いの中で宿題を出してるんだということで、何となく宿題を出してる教員はいないと思うんですけど、それなりの理由があって宿題を出してると思いますので、それについてはやっぱり学校サイドでしっかりと保護者に説明をしていく必要があるのかなというふうに考えます。

すみません、長くしゃべってしまって町長さんの出番が少なくなりました。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

- 町長（竹口 大紀君） あと2分ですかね。
- 議長（米本 隆記君） 2分半でまとめてください。
- 町長（竹口 大紀君） 分かりました。

この50分の間でようやく発言の出番が回ってきましたが、2分半でそれをまとめますと、まず宿題は必要じゃないかなというふうに思っています。理由としては、やっぱり学校から課せられる課題が減りますと、これは例えば宿題に例えるとやる家庭はやるしやらない家庭はやらないということで、だんだん二極化してくると思います。これで公教育で担保しなければいけないその基礎学力の部分に家庭によってかなり差がついてくるといような状況が考えられますので、宿題は大事じゃないかなと思っています。

もう一つは、宿題もそうですけども実際皆さん社会人になって働かれて世の中で生きていくためには、自分のやりたいことばかりやっても生きていけれんわけです。会社から課せられる仕事だったり、あるいは社会から求められる使命だったりとか、そういうものに対応していかなければならないという場面はもう皆さんよくよく接しておられると思いますが、いかにそうした課題に対して効率よく短時間で、かつなるべく質よく済ませるかというところは、自分の余暇の時間とか自分の使いたい時間を確保するために必要なスキルではないかなというふうに思っています。そういったものを例えば宿題が多くてほかの時間がないというのであれば、いろんな工夫をしてその宿題を効率よくやるとかいうところも宿題をやって基礎学力を定着させる以外のスキルアップとして非常に大事ではないかなというふうに思っております。

私自身も小学校高学年とか中学生ぐらいに宿題面倒くさいなと思ってて、大体やらずにいったことはないですけども、ちゃんとやって行きましたが、その中で編み出した方法としては、1年間の最初の4月ぐらいに1年分の問題集とか計算ドリルとか漢字とか全部1か月で1年分やってしまう。そうすると宿題ほとんどやらなくていいですからやってしまって、1年分それがまた予習になって授業もよく分かるというようなサイクルで小学校高学年から中学校を卒業するぐらいまでずっとそれで回しておりましたが、そんなやり方もすれば宿題の量は減らせるわけですし、いろんな工夫によってそれぞれ学力を高めたり余暇の時間を確保するということはできるのではないかなと思っております。

今後も宿題の在り方を含めて大山町の教育環境がよくなるように取り組んでいきたいと思っております。

- 議員（2番 西本 憲人君） 終わります。
- 議長（米本 隆記君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時とします。

午後1時51分休憩

午後 2 時 0 0 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、7 番、門脇輝明議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 7 番、門脇輝明です。本日は、通告に従い 2 問質問をさせていただきます。

1 問目は、公共施設の防犯対策について質問させていただきます。

日々様々な事件や事故が報道されております。中には右から左に聞き流すことも多いですが、いざというときに適切な行動を取るためには我が身に置き換えて自分のこととして考えることが大切だと思います。

去る 7 月 6 日には、宮城県で小学校に軽トラックが進入し児童 4 人をはねて負傷させた事件がありました。過去には刃物を持った不審者が教室に侵入し、児童を襲ったこともございました。昨今の社会情勢を見ても、周囲から平凡と思われていた人がある日突然に凶行に及ぶといった事例は報道に枚挙がございません。その標的は子供や高齢者あるいは障害のある方、女性といった身体的弱者と言われる人となっており、卑劣極まりないものがあります。

近年、SNS 等によりそういったあしき行為に関する情報が拡散しており、車で自由に移動できる範囲が大きく広がった現在におきましては都会とか田舎とか関係なく、我が大山町においてもいつ何が起こってもおかしくないと感じているところです。

そこで、次の点について伺いたいと思います。

1 点目、学校や診療所など身体的弱者と言われる方々が多く利用される施設の防犯対策に対する町の考え方を伺います。

2 点目、施設や設備は防犯を意識して十分におおのの施設で整備されておりますでしょうか。

3 点目、防犯訓練は適切に行われておりますでしょうか。

以上、3 つのポイントについて伺います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からの御質問の公共施設の防犯対策はについてお答えいたします。

1 番目の学校の防犯対策の考え方はということですが、保育施設や学校においては平時の備えと見守りの強化を図ることが重要であると考えております。子供たちが安心して過ごし学べるよう、安全を一層推進することに努めております。例えば平時の備えといたしましては危機管理マニュアル等の確認・徹底、職員等の対応能力の向上、防犯カメラ等の整備や防犯用具の常備、来訪者管理の徹底を実施しております。

また、見守りの強化としては、スクールガードリーダーの育成支援、広報活動の強化、警察や教育委員会との情報共有、相談体制の強化を行っております。

2 問目の施設や整備は防犯を意識して十分に整備されているかということですが、現在町内全ての小・中学校には防犯カメラを設置しております。また、保育施設においては今年度設置したところです。そのほか、さすまたや催涙スプレーなど万が一の事態に備えた防犯用具の常備や樹木の適正管理など、防犯対策を意識した備品整備や環境管理を実施しております。

3 問目の防犯訓練は適切に行われているかということですが、本町では毎年保育施設及び小・中学校においてスクールガードリーダーによる防犯教室、防犯訓練を実施しております。また、文部科学省が全国の成果事例として挙げております広報におきましても鳥取県の中で大山町はスクールガードリーダーによるこういった対策をしているということ公表していただいております。また、評価をしていただいております。

具体的な取組事例としましては、映画鑑賞ですとか不審者対策の話や園児、児童への防犯教室がありますし、侵入防止対策や樹木管理など施設の安全点検も行っております。さすまたや催涙スプレーなど防犯用具の使い方の訓練ですとか不審者侵入に備えた防犯訓練なども実施しております。また、平時のみならず万が一の事態の対応に備えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の一般質問にお答えをいたします。

公共施設の防犯対策について3点お尋ねをいただいておりますが、私のほうからは診療所などの公共施設に関してお答えをさせていただきます。

まず、防犯対策の考え方についてのお尋ねですけれども、防犯対策の考えにつきましては利用者の命を守って安全を確保するために施設の管理、防犯体制、緊急時の対応体制を適切に構築する必要があるというふうに考えております。

また、設備が十分に整備されているかというお尋ねですが、一部診療所でさすまた等を設置しているところではありますが、十分かといえば十分な状況とは言えないというふうに認識をしております。

3 点目の防犯訓練は適切に行われているかというお尋ねですが、さすまた等の使用方法の確認は行っているところではありますが、今後防犯対策マニュアルを作成して定期的に訓練を行ってきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 教育長、町長からそれぞれ答弁をいただきました。

まず、防犯対策の基本的な考え方ということで教育長のほうから答弁がありました。内容としては、それぞれ適切な基本的な考え方をしていただいているというふうに確認ができました。

その中でお話があったわけですが、スクールガードリーダー及びスクールガードの活動状況、その辺のところをもう少し説明いただければと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） スクールガードリーダーによる巡回指導を保育所、小学校、中学校でいただいているわけですが、具体的なところにつきましては担当のほうから報告させていただきます。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 具体的に全てを申し上げるよりも、例示ということで御理解いただければと思います。

まず、今教育長からもございましたように、各保育所におきまして例えば不審者侵入に備えた防犯訓練でございましたり、これは例えば犯人役、侵入者役というようなところをしつらえて行う防犯訓練。それから、それ以外にも例えばDVDを視聴しながらこのような危ないケースがあるというようなことを児童生徒に認識させながら、後からスクールガードリーダーのほうでそれに対して補足の説明を行うというような教育も行っております。簡単ですが以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） スクールリーダーの状況は説明いただきまして分かりました。

その中で、言っていただけませんでしたけど見守りというのが出ておりましたけれども、これPTA等による子供たちの見守りも一つの防犯対策になるのかなと思っております。その辺のところ、それらのPTAに対するただ単についていってもらってというよりも、防犯を意識してついていってもらうということはやっぱり随分違っていくんじゃないかなと思っております。PTAの方に対するそういった研修、連絡等はどうに行われておりますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） PTAに対する研修等については具体的なものがあれば担当から申し上げますが、PTAに限らずに地域の方にも見守りのお願いはしているところがございます。例えば登校時、下校時に玄関の前に立ってもらって子供の登校、下校する様子を見ていただくだけでもこれは防犯対策にもつながりますし、有志の方には子供

たちと一緒に学校まで歩いて登校していただける保護者もあります。これはこちらからお願いしてるわけでもなく、自ら保護者の立場で子供たちの安全を守ろうという意識でしていただいているというふうに把握しておりますし、大山町としても見守り隊という組織をお願いしております、信号の横断歩道を渡るところの危険な箇所ですとかそういうところに立っていただいて、登下校を見ていただくということも含まれておると思っています。ですので保護者に限らずに地域の方も含めながら、子供たちに関わる人皆さんで安全を確保していただいているというふうに認識しております。以上です。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 教育長のほうでほとんどお答えいただいている状況ですが、少し補足といたしましてP T Aのほうの御協力をいただいて、特に小学校、中学校につきましては下校のときの見守りというような活動をいただいている学校もございます。

それから、あと不審者情報等につきましては必要に応じて保護者の方にも共有を行うというような取組を行っております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 先ほど一番最初でも出したんですけども、そういった学校あるいは公共施設に関わる犯罪あるいはそういった事件があったときには、皆さん分かっているとは思いますが、やっぱりしかるべきところから留意するようという一声、声かけがあったほうがその都度防犯意識が喚起されると思いますので、そういった情報に敏感に反応することが大切になっていくと思いますけれどもいかがでしょうか、教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

先ほどのスクールガードリーダーによる巡回指導の研修の中では、そういった想定外といいますか突如起こるような先ほどの例に挙げました車が学校に進入してきたりとか不審者が学校に入ってきたとか、そういったD V Dを用いたそういった研修もあります。これは教職員のみならず、場合によってはP T Aの中でそういった研修を行う場合もあります。学校においては、学校長を集めた会の中で必要な共通していかないといけない必要な情報があれば教育委員会からこういった例があるということを指示しておりますし、学校においては先ほど申しましたように防犯マニュアルというマニュアルが置いてありましてこれに基づいた防犯訓練を行っておりますので、これは繰り返し行うことによって教職員の意識、防犯の意識を高めるということにもつながっておるというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） こっちはいいですか。さっき公共施設って最初に言われたんですが、よろしいですか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町長、次のやつで組ませてもらいますんで。

○議長（米本 隆記君） いいですか。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。

○議長（米本 隆記君） 分かりました。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） マニュアル等はそれを見ながらやっているということですが、往々にしてマニュアルは年1回しか見ないというようなそういった実態もあるのではないかと思いますので、機会を捉えて、いつ何があるか分からないという意識で取り組んでいただければ、そういった臨時のマニュアルを見るような状況も出てくるんじゃないかと思います。ふだんやってなければ突発事項には対応できないと思いますので、可能な限りやっていただければと思います。

それで次に防犯に係る施設設備の整備についてお伺いしたいと思いますけれども、学校においては防犯カメラが設置をされている。保育園は今年度設置をされるということですし、防犯用具、さすまた、催涙スプレー等は整備をされている。そして樹木の管理に対する防犯対策は管理をきちっとしながらやっているということですが、昨日学校のほうを若干お伺いしてグラウンド等を見させていただいたんですけれども、注意して見ますとフェンスが切れてたりあるいは開放されていたりということで、一般の車両が自由にグラウンドの中に入ってこれるような状況の部分もございました。全部が全部閉鎖ということはできないと思いますけれども、そういった部分に可能な限りやっぱり安易に入ってこれないようなそういう設備を整えることは大切ではないかなと思っています。

また、診療所等のところについては当然外来者をカットすることができませんので、さっき学校のほうでありました防犯カメラの設置とか、あるいはさすまたは常備されているようですが、そういった他の手段でできること、そしてマニュアルはまだできてないということですが、職員さんのそういう不審者が入ってきたときの対応のやり方っていうのは常日頃訓練をしていないとなかなか対応できない部分だと思いますので、防犯カメラの設置も併せてそういった整備が必要ではないかなと思います。教育長と町長のほうから答弁をお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

門脇議員のおっしゃるとおり、今、学校現場また保育現場見ますと全てが塀に囲まれてるわけでもなくこういった大山町の環境ですので、割とオープンな施設であるという

ふうにも私も同じように認識しております。この機会に、毎年点検はしてるんですが、学校現場のサイドから見てここは危険じゃないとか優先的にこここのところは整備したほうがいいじゃないかということ再度確認をしまして、優先度の高い順から徐々に整備していくとか考えていきたいと思っております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

門脇議員の御質問されたとおりだというふうに思っております、必要な設備の整備というものはしていかなければいけないと思っております。

今後、防犯対策マニュアルの作成をして、定期的に訓練をしていく上でも必要な設備等がそこで明らかになってくると思いますので、必要なものを整備していきたいというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 防犯訓練をしていただいているということですが、その中身についてももう少し詳しく説明をいただければと思いますが、さっき整備されておりましたさすまたですけれども、単純にやると非常に効果がないというふうに言われております。あるいはさすまたでなくてもほかのものを使って同様の効果が得られるような訓練もあると聞いておりますけれども、そういった防犯訓練の中身、生徒の避難誘導も含めてそういった内容分かりましたらこの説明をいただければと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど若干の説明はしたかもしれませんが、例えばさすまたを使ったもの、おっしゃるとおりさすまたの原理ですとか使い方を知らずにやみくもにその侵入者に持っていくと、逆にそれを逆手に取られてそれが凶器に変わるというような状況もあります。さすまたのこの正しい使い方というのをスクールガードリーダーに学び、そして実践の訓練も行います。これは教師とスクールガードリーダー、教師が犯人役になったりとかしながら実際に使って取り押さえていくというところで、保育所も小学校も中学校もこれは毎年やってるわけではなくそのテーマを決めて、今年は教職員のそういったさすまたとか防犯用具を使った訓練にしようというテーマを決めたり、またこの年は児童生徒の防犯訓練にしようということで、不審者が刃物を持ってやってきたというときに児童がおる中でどのように教職員がそこを防いでいくのかというような訓練をしたりとか、特に保育所でありますとそういったなかなか犯人に立ち向かっていけない状況もありますので、それをどのように防いでいくのか。それは物を使っての防ぎ方もありますし、またインターホンとかベルを使っての知らせるとかそういうようなこともありますので、そ

れを実際にここにこういったインターホンなり防犯ベルがあるということも確認を取りながら、いざというときの対応ができるような毎年何らかの訓練を行っているところで。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今、実際に器具を使った訓練というふうな説明いただきましたけども、利用者、生徒を含めてそういった人たちの安全を守るというのが一番大事な部分だと思っております。そういう意味で、職員による避難誘導というのが安全を守る上で一番キーになってくるかなと思いますけども、そういった訓練、先ほどちょっと言及がありませんでしたので、やっていらっしゃると思いますけれども、その辺の説明若干いただければ。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

議員の御指摘の避難誘導という部分ですが、これについても実際いろんな場所が考えられて、侵入者ですとか何か物が入ってきたりとかいろんな場面があるんですけど、それがなるべく実際起きたとしてもすぐ対応できるような訓練になるように、教職員なり児童生徒にこういったときにはこっちのほうに逃げるんだよとか、そういったことも含めた防犯訓練は学校ごとにやっておるところでございます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） しっかり防犯訓練等をやっていただきまして、今後とも学校の安全というのを守っていただければと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は、2問目は燃油高騰対策の拡充をということで質問をさせていただきます。

ガソリンや灯油の値上がりがずっと続いております。食料品等、生活必需品の値上がりもまた続いております。年金生活者にとって、間もなく迎える寒い冬を越すための暖房用灯油代の支弁は心配の種となっております。

町は、今回上程されている令和5年度一般会計補正予算（第4号）において町民税非課税の1,600世帯を対象に7月から9月分は月額5,666円、10月から3月分は月額2,500円の助成金を計上してあります。その10月から3月分の計上された2,500円でございますけれども、灯油を買うとすれば18リッター入りの灯油缶で1本半にも満たないような金額になります。寒い時期には、ストーブ1台ともしたとしても1週間程度で消費されているような計算になると思います。

一方、隣の町の伯耆町では第六弾分、要するに10月から3月分というところで全世帯に2万円を助成するとの話も聞いております。

そこで、次の点について伺いたいと思います。

10月から3月分を月額2,500円と算定した理由を教えてくださいませんか。

2番目、対象が住民税非課税世帯となっておりますけれども、その次に町民税が均等割のみの世帯もあります。その町民税が均等割のみの世帯数は何世帯あるでしょうか。その非課税世帯と所得の差がそんなにないのではないかなと感じております。その方々に対する助成はいかなものかなという意味で、どのぐらいの世帯数があるのかお答えいただきたいと思います。

そして3番目、助成の対象を拡充して町民税が均等割の世帯をこれを含めて助成することはできないでしょうか。

4番目、今後の物価上昇に対応して助成額を増額することは考えられないでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の2問目の質問にお答えをいたします。

燃油高騰対策の拡充について4点質問をいただいておりますが、まず1点目の10月から3月分を月額2,500円と算定した根拠のお尋ねですが、これは県の補助基本額の算定根拠に基づいて計算をしているところでございます。基準としまして令和3年4月を基準として、令和5年10月と比較したときにその差額が月1,453円。また、令和5年11月から令和6年3月に関しては月額で差額が2,713円ということで、この6か月分の合計が1万5,018円ということになりますので、6か月で割り戻した額が月額2,500円ということになっております。

2点目の町民税が均等割のみの世帯数のお尋ねですが、システム上住民税均等割のみの世帯を抽出するということできませんので世帯数をお答えするのは難しいところですが、均等割のみ課税されている人は約1,200人いらっしゃいます。

3点目の助成の対象を拡充して町民税が均等割のみの世帯数を含めることはできないかというお尋ねですが、これは先ほど答弁したとおりで均等割のみの世帯を抽出するということできませんので、対象範囲の拡充というのは困難だというふうに考えております。

4点目の今後の物価上昇に対応して助成額を増額することはできないかというお尋ねですが、これは今、国、県も新たな支援策に向けて何か動きがあるというような状況のようですので、それを注視しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 4番目のポイントに対して、今後の物価上昇に対応して

助成額を増額するという事は国や県の状況を見ながら必要があればやっていくというふうに理解をいたしましたけども、よろしいでしょうか。

首を縦に振っていただいておりますので、そのように理解したいと思います。

2,500円と算定した根拠というのは理解はできました。ただ、根拠は理解できたけれども、この目的っていうのが、やっぱり冬の寒いときに所得の少ない方の支援をするというこの目的であると思います。国は、あるいは県はこれだけしか出さないというかこういった計算で算出しているから町もそれでやるんだっていうのはある話かもしれませんけれども、やっぱり町民の状況を考えていくなれば弾力的な運用もあっていいんじゃないかなと思います。

特に、今言いましたように2,500円の補助では18リットルの灯油缶1本半にも満たない、その分しかないというふうな状況ですので、隣の伯耆町で2万円という話になるとその多分単町で持ち出しをして、相当額を単町から持ち出しして助成をしているというふうに思われますけども、本町もそういった財政、単町からの持ち出しをして含めることができないでしょうかという、今、聞いても多分即やっても難しいなと思うところは理解できるんで、今後の物価上昇分についてはその辺りも含めて検討いただけないでしょうかということです。それをお伺いしておきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず今後の見込みにつきましては、これは今の補正予算で提案をさせていただいておりますが、その後少し県の動きが変わりましたので全員協議会でいろいろ御説明をさせていただいたとおりで、確定しております第五弾分、いわゆる7月から9月分の6月補正分はそのまま執行させていただく予定ですし、その後に関しては今県が国の動向を見てというようなところですので、町としても国、県の動きを見て対応していきたいというふうにお答えをしたところです。

その上で、これは主に住民税非課税世帯に対する支援策というところですが、つい先日も町内の商工会から要望もあって、町内事業者の支援ということで町民の生活支援ということではないですが、その事業者も燃油高騰、物価高騰、人件費の高騰等で非常に苦しいというような要望も出ておりますし、そういう状況の調べのまとめも出てきているところです。そういったものをうまく全体がよくなるように支援策をするということになれば、過去何回かやってきましたが、全町民に向けてまた町内で利用ができるようなお買物券の配布、これは以前から説明をさせていただいておりますとおり生活支援という側面もありますし、町内事業者にとっては町内事業者の事業の支援にもなるということでそういうことをさせていただいておりますが、また国もどういった予算づけをするのかということもまだはっきり見えませんが、国の動き等を見ながら、またその全体的な施策としてはこの住民税非課税世帯の助成制度とまた別に考えられるので

はないかなというふうに思っているところです。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町長の説明は非常に分かりやすいなと思いましたので、そういった際にはぜひよろしくお願いをしたいと思います。

町民税の均等割のみの世帯はなかなか算出、要するに抽出しにくいという説明がございましたけれども、ちょっと疑問に思うのは町民税の非課税世帯の所得と均等割のみの世帯の所得はどのぐらいの差があるのかなと。要するに本当にすれすれの差で非課税になったり均等割のみになったりということであれば、どっかに線を引かなきゃいけないわけですが、その線引きが本当にそれで適正なのか、住民の生活にとって本当になくてもいいのかっていう部分はちょっと判断しにくい部分がありますので、そういった所得の格差はどの程度あるのか、分かりましたら御教示いただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

手元にちょっとないのでぱっとお答えできませんが、御指摘の趣旨からするとこれは門脇議員のおっしゃるとおりだと思ってます。どこかで線引きをしてある一定層に支援策をするということになると、そのちょうどぎりぎりのラインの方というのが一番苦しくなるというのは、この制度だけじゃなくて例えば教育や子育ての様々な支援策を所得制限をつけるのかつけないのかとかいった、大山町だけじゃないです、国でいろいろ議論されてますが、そういうものにもつながる話だと思っていて、基本的な考え方はやっぱり所得制限ということではなくて、特に所得の多い少ないにかかわらず物価高騰、燃油高騰というところは全世帯にあまねく影響しているというところですので、これは全体の支援策がより適切ではないのかなというふうに考えているところです。

繰り返しになりますけれども、この今回の御質問をいただいております助成制度とは別に、また全体的な政策もしっかり考えていきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町長の説明はよく分かりましたので、終わりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時55分とします。

午後2時42分休憩

午後2時55分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次、3番、豊哲也議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3番、参政党の豊哲也です。通告に従って、1問質問させていただきます。

今回は、移住施策ということでさせていただきます。

どちらかというと移住施策というか住宅施策になってくるかなと思いますが、私は大山町非常に人気があって、少子化問題言われますけども、今、自然減が減っていて実際に社会増が増えてるような現状かと思えます。それがもっともっとウエートとして社会増が増えて、結果的に全体の人口増まで持っていけるんじゃないかと思っております。ちょっとそうした大山町の明るい未来を思い描けるような、きらきらとした一般質問をしたいと思っております。

現在、本町ではありがたいことに移住を希望される方が多く、むしろ物件が不足している状況であります。賃貸物件、新規の分譲物件、空き家、中古物件と移住者のニーズが様々なものの、どの物件も不足しております。本町の現在の考えを伺い、政策提言をさせていただければと思っております。

1番から3番が賃貸の物件で、4番から7番が新規分譲物件の質問になっております。最後、8、9と空き家、中古物件の御質問としております。

1番が賃貸物件を補填する上で現在所子地区に町営住宅の計画がありますが、進捗はどうでしょうか。また、それに付随し周辺の道路、公園などの整備はどのように行っていく予定でしょうか。

2番、民間の賃貸物件を促進する何か手だてを今講じておられますでしょうか。

3番、南部町のように委託事業として賃貸物件を管理する手法を本町ではどう考えておられますでしょうか。

4番、大山口駅から大山インター周辺まで、非常に新規分譲地として人気のエリアと成長してきております。ただ、今後新規分譲が農地法や候補地の問題ではなくて下流の集落の排水許容量がボトルネックになりつつあると認識しております。短期、中期での解決策はどのようにお考えになっておられますでしょうか。

5番目、民間事業者の新規分譲ごとに道路整備を行っているのは商業地と住宅地のすみ分けなどもできにくくなり、継ぎはぎの町になってしまうと思われまます。都市計画やそれに準ずるものを検討しておられますでしょうか。

6番目、建設課が担当する移住定住促進事業で新規分譲地の補助、各地区の進捗状況はどのようになっておりますでしょうか。

7番目、令和4年度当初予算にて、商業等用地造成事業として企業誘致のため土地造成に向けた概略設計を実施するとして150万円委託料を計上しておりましたが、進捗はどのようになっておりますでしょうか。

8番目、空き家利活用において空き家の状況把握、見える化が非常に重要であると考えております。琴浦町では、民間事業者と連携し1年間で調査を終え空き家の程度をランクづけ、またマッピングなどを終えております。本町の現状と今後の方針はどのようになっていますでしょうか。

9番目、空き家利活用において様々な障壁があります。宅建業法が独自に設けられているように高い専門性が必要で、クレームやいさかいなどが起きやすい業種であると認識しております。物件化や案内など手間がかかり人手不足になりがちな業種であると考えています。琴浦町では、5社の不動産業者と連携することでそうした問題を解決しております。本町では、民間不動産事業者と連携をどのように考えておられますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の一般質問にお答えをいたします。

移住施策についてということで9点質問をいただいておりますが、まず1点目の所子地区の町営住宅の計画の進捗等に関してのお尋ねですけれども、計画地は現在農地でありますので農地利用計画の変更を申請しております、10月に農地転用申請を行う予定であります。

また、PFIアドバイザー業務のプロポーザル公告を行ったところであります。

道路につきましては、住宅整備対象地に隣接する道路を町道認定して、歩道を含む道路改良を計画しているところです。

公園につきましては、住宅整備事業の中で整備する予定であります。

2点目の民間賃貸物件を促進する何か手だてを講じているかというお尋ねですけれども、今年度から空き家バンクに賃貸物件として登録される方に対して空き家の片づけに係る費用を助成する制度を創設して、登録を促しているところでございます。

3点目の南部町のように委託事業として賃貸物件を管理する手法を本町ではどう考えているかというお尋ねですが、南部町では町がNPO法人に委託をして空き家の借り上げですとかリフォームを行って、入居希望者に貸付けを行っておられます。大山町では空き家バンクに登録された物件を入居希望者に紹介をして、修繕が必要であれば補助金を御活用いただいているところでございます。

4点目の下流集落の排水許容量がボトルネックになりつつあるというお話で、その解決策等についてどう考えているかというお尋ねですが、開発行為によりまして雨水の排水量が増加するということは予想されております。現況の排水経路におきましてはJR山陰線の横断する水路がネックとなって、増加する排水を流下できない状況が考えられます。JR横断水路の改修というのは非常にハードルが高くて難しいというふうに思われますので、江東川などの河川に排水できないかというところは検討していきたいというふうに考えております。

また、該当するエリアの生活排水におきましては、大山口地区農業集落排水処理施設で処理を行っております。令和4年度末時点での処理施設の稼働率は76.5%であります。これは計画人口1,340人に対して接続人口が1,025人ということで、76.5%ということになっております。

現在の計画中の住宅に加えまして大規模な開発が一気に進みますと、現在の処理施設では能力が不足するものというふうに考えられておりますが、解決策としては中高所子浄化センターへの統合等も視野に入れながら今後検討していきたいというふうに考えております。

すみません、その前の③番のところで後半飛ばしましたが、南部町の事例についても少し、すみません答弁がありました。南部町の事例に関しては空き家を活用した賃貸物件という点で南部町も大山町も同じような手法というふうに思っておりますが、南部町は賃貸物件の管理委託をしているということです。大山町では今管理委託までは検討しておりませんが、なるべく効率よく町内の空き家が活用されるように、ほかの自治体で参考になる事例があれば取り入れていきたいというふうに思っております。

また戻りまして5点目ですけれども、民間事業者の新規分譲ごとに道路整備などを行っているのは継ぎはぎの町になる。都市計画やそれに準ずるものを検討しているかというお尋ねですが、都市計画を定めることによりまして計画的な土地利用ができるというメリットもございますが、今後住宅ですとか店舗を新築する際に制限がかかってしまうというデメリットもございます。あわせまして、大山町は広く農業振興地域に指定をされておまして、都市計画を定めることは難しいということで検討しておりません。

6点目の移住定住促進事業で新規分譲地補助の各地区進捗状況はどうかというお尋ねですが、現時点で新規の分譲地整備の予定はございませんが、何社かから問合せがされている状況でございます。

7点目の商業等用地造成事業の進捗のお尋ねですが、令和4年度は適当な土地の選定が困難で事業実施に至りませんでした。今年度は土地の選定を含めて調査分析を委託することといたしまして、商工業等用地選定事業の業務委託契約を7月に締結いたしました。現在は商工業等の立地に係る上位関連計画の整理、概況整理を進めていただいているところでございます。

8点目の空き家利活用においては、空き家の現状把握、見える化が非常に重要である。本町の現状と今後の方針はというお尋ねですけれども、現在空き家調査を実施しておまして、上中山地区、下中山地区が終了したところであります。9月4日から逢坂地区の調査に入っております。民間事業者への委託は費用が高額になることから考えておりませんが、空き家情報をお持ちの地域自主組織との連携等をしていきたいというふうに考えております。

9点目の空き家利活用において民間事業者との連携をどう考えているかというお尋ねですが、琴浦町では町内の民間事業者の協力によって連携が可能となっているというふ

うに認識をしております。大山町でも御協力いただける不動産事業者があれば、ぜひ検討していきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） それでは、追加質問をさせていただこうと思います。

最後に町長の総括をいただければと思うので、考えていただきながら答弁いただけると助かります。

1 問目、まず P F I、今、所子地区で計画されているということで、1 から 3 番までの質問が賃貸物件のものだったんですけども、通常の自治体であればこの 1 番目の P F I のことをやっているということだけで十分賃貸物件の対応をしているのかなと思います。非常にいい物件かと思えますし、今後期待できる内容だと思えます。

今までまだ家賃等が決まっていなかったと思うんですけども、その P F I の実際のどれぐらいの広さでどれぐらいの家賃を想定されているのか。決まっておられればお答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まだ具体的に進捗がありませんので、具体的にお示しできるものはございません。以前の説明と現状では変わっていないというところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） P F I の事業に付随して公園も設置していただいているということで、非常に明るい町になっていくのではないかと思います。大きさも 3 L D K でしたか、ということで非常に広くて、まだ家賃は決まってないということですが、また新しい方がたくさん入っていただけるのではないかと思います。

こちらが町営住宅になるわけですけども、やはり民間の方にこういった賃貸のことをやっていただきたいなと思っております。御答弁の中では空き家バンクに賃貸物件としてということであったんですけども、コーポやマンションといったようなもの、そういったものが旧大山地区では民間の事業者さんが入っておられて実際に建っておるものがあります。そういったものを促進する手だてというのは考えておられませんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

過去に民間のアパートとかコーポみたいなものが促進できないかというところで、例えば自治体によってはその家賃補助をしている自治体があるだとかいろいろあるんです

が、中身をいろいろ詰めていきますと財源的な問題とか、あとは財源もずっと出し続けなければいけないとかいうようなところで少し難しいのではないかなというふうに考えて、今その宅地開発だとかそういうものに注力をしている。

あるいは民間との連携事業ということでPFIのような形で町の持ち出しがなるべくなく、民間の経営手法と建設手法、整備手法によって賃貸住宅を整備していく方法はできないかというところで進めております。今後も可能性は追求して、賃貸住宅が増えるようないい制度ができないかというところは引き続き研究していきたいというふうに思っておりますが、現段階では特に具体的なものは無いというところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 中山地区の若者向け住宅も今満室ということで、一回抜けられてまだリフォーム前ということなんですけどもずっと入っておられて、特に中山地区そういった賃貸物件、民間でしていただくと非常にありがたいのかなと思っております。

また、3問目の南部町の委託事業、こちらは近隣の事例なんですけども非常に進んでいて、実際のその委託事業者さんが賃料を基にしてさらにリフォームをして管理しておられるということで、非常にこういったものっていうのは難しいのかなと思っております。ただ、今の段階でちょっとリソースも足りないかと思っておりますのですぐにはできないのかなとは思っているんですけども、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

賃貸のものに関しては非常によく取り組んでいただいて、また今後の、先ほどの民間事業者さんの賃貸物件も取り組めるようなそうした取組ぜひ期待しております。

4問目に移りまして、この4問目が私としては一番、この9問の中でこれだけやっていただければもう私は十分というような内容になっております。答弁も非常に緻密によく考えていただいて、かなり難しい問題かなと思います、こちらも。今お聞きして、すぐに理解し切れないぐらいの内容になっているんですけども、恐らくこの排水が解決できれば大分所子の新規分譲地っていうのは増えていくのかなと。実際にその新規の分譲に携わっている業者さんとお話しさせていただきましたが、この問題が非常に大きくて旧大山地区の新規分譲地は止まりますよっていうふうにおっしゃられて、それで危機感を覚えて今回の一般質問に上げさせていただきました。

ちょっと長く書いていただいて、検討していただきたいことなんですけど、端的にこちらは解決の方向に行くのかどうなのかお答えいただいてもよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

解決の方向に向けて進めていきたいというふうに思っておりますし、例えば極端に毎年宅地分譲が100区画ずつできていけばそれは当然間に合わんわけですけども、今の

開発スピードであればそれに対応した対策が取れるものというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） それでは5番目のものなんですけども、実際にそうした所子地区もそうですけども、新規の分譲地ができていて道路ができるという形の今開発の形態になっているのかなと思っております。

実際に今の大山支所の近くも非常にきれいでいろんなものが整っていて、コンパクトシティーの見本のような状態で非常に人気のエリアになってきておりますが、道路がいろいろ曲がっていたりとか非常に通りにくかったり分かりにくい状態になっております。そういった面で、民間事業者さんが新規の分譲地をする。それで道路ができると、継ぎはぎの町になりつつある。これは私も一般質問前もさせていただいた内容になるんですけども、一度ほかの議員さんに対してなんですけども、都市計画やそれに準ずるものを検討していこうと思ってますというような答弁を一度はいただいたと思うんですけども、それに対してなかなか今の段階で明確なものを実施してるということはないとも思うんですけども、お考えをお聞かせいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろ検討した結果、都市計画を入れるメリットよりもデメリットのほうが上回るなということで現在検討はしておりませんが、例えば道路の整備だったりとかきれいに区画割りをしていこうというようなところは恐らく都市計画でなくてもできるのかなというふうに思ってますし、もう少し役場だけじゃなくて関係者集めたような情報共有だったりとか、コミュニケーションの中である程度改善ができるところもあるかなというふうに思ってますので、ちょっとやり方今すぐにお示しできるものはありませんけれども、御懸念いただいているようなちょっと町全体の調和が取れないような何かばらばらしたような形にならないように、今後しっかり情報共有等含めて進めていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 先ほどの排水の件と併せて道路の件、こういったインフラというのは行政でしかできないそうした開発かと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

6番目に、現在建設課のほうで移住定住促進事業、この前予算化していただいていることですが、そちらの詳しい事業内容と今のその問合せ来てるといったことですが、もし話せることがありましたら詳細をお伝えいただければ助かります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

問合せの詳細については担当からお答えをさせていただきますが、制度としましてはこれは議会でも説明させていただいたとおりです。今まで町内全域で宅地開発をすると上下水道の整備の補助として1区画当たり100万円、上限1,000万の補助をしておいたものを、開発の進み具合とあとは宅地の販売の平均価格を鑑みて、それを名和地区では1区画当たり200万、上限2,000万、中山地区では1区画当たり300万、上限3,000万の宅地開発のための上下水道整備の補助を出すということでさせていただいております。補助としては全部が全部上下水道の整備という名目じゃないかもしれませんが、そういう金額的なもので補助制度をしております。

これによって価格差がある。中山地区、名和地区、大山地区で民間のこの資本主義においてもうかるもうからないという話でいくと、やっぱり大山地区にそういった開発が集中しそうな部分を少しでも緩和できればいいなというふうに思っておりますが、まだ動き出して数か月ですので、今後の広がり期待をしていきたいと思っております。

詳細は担当からお答えをいたします。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 問合せの詳細といたしましては、先ほど町長が申しました制度の中身についてより具体的に教えてほしいということが主な点でございます。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） もちろん事業の内容は知っていたんですけども、ぜひ執行部のほうから言っていたらよかったなと思っておりました。

私、これを聞いたときに衝撃を受けました。中山は300万円ということで。できれば民間の方が宅地の造成をやっていただきたいということで、私ももうこれを聞いたときにすぐに不動産業者さん何社かに電話しまして、こんな事業があるのはすごいんじゃないですかということで電話しましたところ、1区画300万円というのは本当にすごいですねということのいいリアクション返ってきました。ぜひ民間のほうでこういった宅地事業が行われていくといいかと思っております。

逆に一般質問でもありますし提言をさせていただければと思うんですけども、今、宅地造成事業特別会計とありますけども、そちらでナスパルが完売いたしました。今また候補地を選定されておられると思うんですけども、私はこの事業はなるべくなら町がやらないほうがいいのかと思っております。できれば民間の方がやっていただけるのであれば、もうそれにこしたことはないかなと。むしろナスパルというのが非常にいい団地ではありますけども、それがあつて民業圧迫になった面というのも否めない面が

あります。そんなに急々に候補地を探してやっていかななくても、賃貸住宅であるとかこういういった新規の分譲地の補助をまずやっていていただいて、その結果を見てからまた御検討いただければなと思っております。

7番目に関しまして、令和4年度は適当な土地がなくて、商業地の用地造成事業の件ですが、令和4年度は適当な土地が困難であった。で実施に至らなかったということなんです。答弁いただいた内容で実際に令和5年度に入って用地が目星がついたというように答弁だったのか、ちょっと確認までお答えいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず中山地区の宅地開発に関しましては、今年度今直営の宅地開発事業で建設課が進めております。これはナスパルタウンのような大規模なものを想定しておりません。ひとまず分譲宅地が全くなくなってしまっている中山地区において分譲宅地を買って新築をしたいというようなニーズに早急にお応えするために、宅地造成を進めて宅地を準備しようというものです。おっしゃられるみたいに、行政があんまり整備し過ぎると民間の投資意欲がどんどん少なくなっていくというところがありますので、補助制度を活用しながら民間の投資意欲を喚起していきたいというふうに考えております。

それから、この商工業等用地選定事業ですけれども、土地の目星がというよりも開発を進めたらより効果的なエリアというものを選定しながら、それを例えば農地だったらその転用もスムーズにいくように上位計画の中にしっかりどういったところでというものを記載をしたりとかいうことで、整備が促進されるように今話を進めていて、具体的にこの土地がいいからここに限定してということではなくて、ある程度そのエリアを絞った中でどのエリアがより適切なのかというところを今絞っているというところがございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 先ほどの土地の選定に関しては、今、買物がなかなか不自由になるんじゃないかという問題が上がっているんですが、そういった件と絡んでその問題を解決するような事案になっているんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

スタート時点でそういった話ではなくスタートしていますので必ずしも連動したものではありませんけれども、今の情勢を考慮してそういうどこにどういったものを整備したらいいかというところの答えの部分は多少変わってくるものというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） それでは、8番目の今度は空き家の調査に関してですが、今の段階で調査のほうが進んでおりますということで、大体5分の1ぐらいが進んでいるのかなと思っております。実際にこちらのほう、なかなか進み具合が悪ければまた予算を組んでいただくのも一つの手かなと思っておりまして、琴浦町さんは実際にこちら1年間でゼンリンさんと協力して全て全区画を終わっていて、また4段階に分けてそういったものをランクづけすることで一番いい物件、すぐに物件化できるものっていうのが30%ほどあったということです。また、すぐに特定空家、危険家屋等に指定するものというのも明確になっておりますので、そちらの2つからやっていくということで、またそういったことも分かると町としても予算というのは非常につけやすくなっていくのかなと思うので、こちらもし今の計画が滞るようでしたら実際に検討いただきたいと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

もし計画どおりにいかない部分があればいろんな方法は考えたいと思いますが、現状としては今空き家に関係する職員が中心となって調査をしております、その調査をすることも確かに大事なんですが、調査を委託せずに内部でやってどういった場所にどういふものがあるのかということを中心にかなり感覚的にも認識した上で次の一手を打っていく。そこも大事だというふうに思っています。委託して出てきたもの、成果物を見て、それができないのかどうなのかということはいろいろ判断分かれるところではありますが、今の町の考えとしては現場をしっかりと知るという意味でも空き家関連の職員を中心に調査を進めているというところがございます。今後の一手のためというところも御理解をいただければというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） では、9番目の空き家利活用で不動産業者さんとの連携をしてはということですが、今のところは大山町に御協力いただける不動産業者があれば検討したいということで、残念ながら大山町には不動産業者さんがそうしたところがないので非常に難しい問題となっております。また、この9番目に関してはそういった事情もあるんですが、なかなか簡単にはいかない問題かなと思っております。

今回この質問をさせていただいたのが、ちょうど私がそうした実際に家を建てられた方とお話しさせていただいて、その方が大山町に建てられたんですけども非常に土地取得の件でいさか이가あったということで、大山町と琴浦町と検討されていたそうなんです。そのときに琴浦町さんの不動産業者と連携したそうした事業をしていただい

中で非常に対応もよくて、もし不動産業者さんが入っていればこうしたいさかいにならなかつただろうというふうにおっしゃっておられて、実際にその方、土地の売買の交渉の中でほとんど値段が決まっていたんですけども、実際に契約の段になって値段が向こうが上げたいと言われたりいろんなことがあってその交渉も長引いたんですが、その間でちょっと鬱病になってしまったというようなこともあって、それぐらい重たいことなのかなと思っております。

一つの事例といえれば一つの事例なんですけど、私自身も移住してきて土地の取得等に関しては大きなトラブルがありました。といったところで、長期的になるかとも思うんですが、ぜひそういったことがないような不動産業者を入れて、そうしたスムーズな取引ができるという選択肢をつくっていくということも考えていただきたいなと思います。改めて御答弁いただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

おっしゃるとおりで、宅地とか建物を個人で売買するといろいろリスクがあったりとか課題があったりというところは認識をしておりますが、現状といたしましてちょっと最新の情報違ったら申し訳ないんですが、少し前に調べたところやっぱり大山町内には不動産事業者がないということが一番の大きな要因かなというふうに思っています。

大山町内に不動産事業者が進出してくださるという話があればもうこれは大歓迎ですし、もしそれが難しければ近隣の不動産事業者へぜひ大山町内で事業の支援とかをしていきたいというような話があれば連携はしていきたいなと思っております。

ただ、不動産事業者もいろいろその手数料が決まっていたりだとか、大山町の取引単価が安過ぎてあんまりもうけにならないというか、どちらかというところ赤字になるとかいうような話も聞きますので、そういったところをどうやって改善していくのかということも併せて検討していきたいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今回、特に4番目の新規分譲地をしていく上で排水などのインフラをしっかりと考えていただいているということでほっといたしました。また、賃貸住宅に関してもPFIやっていっていただくという形。また、空き家の調査に関しても順調に進んでいるということで、しっかりと明るい未来が描けるような大山町の住宅事情というのを実際にやっていっていただいているのかなと思っております。

最後、町長にそうした住宅施策をしっかりとやっていくことで人口増というのを見込んでいけると思うんですが、そうしたビジョンというか、そういったものを最後お聞かせいただいで終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

豊議員からは、とても前向きなお話をいただきました。特に大山町の人口政策において、このハード部分の整備というのが課題になっているのは以前からお話をさせていただいているところでして、そういった課題感もしっかり捉えながら、また細かなエリアにおいてはさらに細かい課題がどういったものがあるのかというところで提起をいただいて、またこれが進める原動力になるのかなというふうに思っております。

町としましても、このハード整備の部分の課題をもう少しクリアにしていくことによって人口の例えば移住定住希望者のニーズを満たせるような住宅供給、宅地の供給というものができれば人口社会増減というものももう少しプラスに傾いていくのではないかと考えているところであって、そこが議員御指摘のボトルネックみたいなどころでありますから、しっかりこのボトルネック部分を広く太くしていくことによってハード部分の課題解決に引き続き努力をしていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで豊哲也議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時45分とします。

午後3時33分休憩

午後3時45分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、1番、小谷英介議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 始めます。

今日のテーマですけれども、アウトドアライフ構想という構想、この構想について取り上げたいと思います。

アウトドアライフ構想という構想を皆さんどれくらい今知っておられますでしょうかということを知りたいなと思うんですけども、アウトドアライフ構想というのは議会のほうでは2022年の4月頃だったと思います。最初、町長や観光課のほうから今後の観光戦略はこういったところですよということを示されました。そのうち観光戦略から少し対象を広げて、各課いろんな事業にひもづけるような構想として町長から説明を受けております。

実際には、今、竹口町長いろいろなところで挨拶をされるときにも、これまでは人口減少対策についてかなり熱弁をされてきたけども、今はこのアウトドアライフ構想についてもかなりよく熱弁されているところをお見かけします。それくらい今、竹口町長にとっては人口減少対策とアウトドアライフ構想というのはかなり柱のものなんだろうなというふうにお見受けします。

一方で、ではこのアウトドアライフ構想が町民の中に今どれくらい浸透しているのかというところは、これはまだ私自身もはかったことはないんですけども、ただ私の周りの町民の方々にアウトドアライフ構想って知ってますかって聞いたところ、いや、知らないとか、何か名前だけは聞いたことあるとか、そういった声をたくさん今回聞きました。恐らく一部のアウトドア関連事業者にとってはもう既に関わっている部分だと思いますけども、まだまだ浸透はしてないんじゃないかなというところで今回テーマに取り上げさせていただいております。

今回のテーマで、私、2つの大きな切り口を用意しております。1つは、そもそもこのアウトドアライフ構想というものの成り立ち、つくられ方にちょっと問題があるんじゃないかなというまずこれは一つの問題意識を持っております。2つ目はその中身、その物自体、仮につくられ方が正当であったとしても、その中身自体が本当にいいものなのかどうかというところについて問題意識を持っております。この2つの大きな問題意識の中で、今回一般質問の質問をさせていただきたいと思っております。

では入ります。アウトドアライフ構想は、役場職員と町民にとって具体的かつ魅力的なプランとなっているのか。

1つ目、策定プロセスや位置づけについて。その1、構想の成立過程について。アウトドアライフ構想は、いつどのようなプロセスで策定されたのか。また、このプロセスには誰が何人程度関わったのか。2つ目、その位置づけについて。大山町の総合計画において、このアウトドアライフ構想はどのような位置づけになっているのか。3つ目、合意形成について。町民からは、どのような方法でこの構想に対する合意や承認を得ているのか。これが大きな固まりのそのつくられ方のところですね。

2つ目の切り口、その構想の中身についてです。1つ目、町民への恩恵についてです。このアウトドアライフ構想が実現した場合、町民にどのような恩恵がもたらされると考えているのか。2つ目、既に実施した取組とその成果についてです。このアウトドアライフ構想に基づいてこれまでに行われた活動やその成果について説明をお願いします。

3つ目、今後の具体的な計画についてです。この構想に基づいて今後具体的に何を計画しており、どのような効果を見込んでいるのか。こちらについては複数の事業があると思われませんが、財政負担が大きくなりそうなものを優先的に上げていただけるようお願いいたします。詳細について、例えば具体名などがまだ言えない場合については言える範囲で御説明をお願いいたします。

最後、その他というところですか。これはかなり具体的な各論の話にはなりませんけれども、今後DMO、観光地域づくり法人のことですけれども、今、大山町ではその設立に向けて観光課が中心になって今動いておりますが、このDMOが今後つくる戦略との関係性についてです。今後もしDMOが実際につくられて、様々なデータや知見を基に大山町の観光戦略をまとめていった結果、現在のアウトドアを前面に押し出す戦略を採用しない可能性もあるかと思っております。この場合、アウトドアライフ構想とそれからDMO

がいいと思われる戦略とどちらを優先するのかという、ここの整理についてどのように考えているのかをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 小谷議員の一般質問にお答えをいたします。

アウトドアライフ構想について大きく3点。その中にいろいろと御質問をいただいておりますので、順番にお答えをいたします。

まず、構想の成立過程について御説明をいたします。

アウトドアライフ構想の策定までの経過といたしましては、平成30年に観光施策の軸の検討、テーマの検討をいたしました。これは大山開山1300年祭を控えて、後の観光行政に取り組んでいく上で力を入れて取り組むべき方向性、観光戦略のテーマ「大山の環境に配慮し、大山の資源を活かしたアクティビティが楽しめる持続可能な観光地域づくり」というものを設定したところであります。

その後、令和元年から2年におきまして、第2期ひと・くらし・しごと創生総合戦略への位置づけを行ってきたところであります。中身としましては、地方創生総合戦略におきまして観光戦略のテーマに沿う観光施策、インバウンドの推進事業としてアウトドアや自然、歴史、文化に触れるアクティビティーを充実させ、年中楽しめる体験型観光のメニューを町内全域で展開できるよう周遊拠点の整備や機能強化、事業者育成やスタートアップの支援、事業者間の連携強化等を図りますということで位置づけをしてきたところで、注目度が高いフォトロゲイニングやサイクリング、アウトドアアクティビティーは豊かな自然や伝統文化、歴史といった農村環境の体感のみならず健康づくり、防災、教育にも寄与する取組であって、さらなる活用を進めていくというようなところを位置づけました。さらには、海外に住んでいた経験のある人材を積極的に受け入れ、外国人目線による大山ブランドの発信や商品開発などインバウンドへの展開も推進しますということで位置づけ事業を実施してきているところでございます。

そして、令和3年にはそれらを基にして大山町の観光戦略というものを策定いたしました。これは観光戦略のテーマに地方創生推進交付金事業を中心とした令和6年度までの事業計画を加えまして、大山町観光戦略として調製をしたものでございます。その後それらを観光の政策のみならず様々な分野に及ぶ大山町全体の様々な施策の方向性、味つけという意味で大山町アウトドアライフ構想の検討、策定というものを令和4年に行っております。これは繰り返しになるかもしれませんが、大山町観光戦略で取り組む事業の方向性というものが大山の恵みを生かすという点で様々な分野の課題解決につながる可能性があるものとしてアウトドアを切り口とする取組の方向性を示す構想を検討、策定したものでございます。

また、アウトドアライフ構想の策定に関してお尋ねをいただいておりますが、直接的には20名程度、各課の代表者、間接的には全職員、これは調査や内容確認等に関わっ

て策定をしております、プロセスはこれから述べるとおりですが、まず令和4年の3月にアウトドア事業に関する調査を実施しております。これは各課に対してアウトドア関連事業の取組状況、展望及び提案の調査をしております。翌4月には、全員協議会で説明をさせていただいたところであり、その後、5月に大山町アウトドアライフ構想（案）に係る意見交換会を各課で選任された課の代表者を招集して構想の方向性等の確認を行ってきております。またその翌週に大山町アウトドアライフ構想（案）の内容の確認ということで、意見交換会での意見を反映して修正した構想（案）の内容を確認しております。その後、同じ月に全員協議会で説明をさせていただきました。その後、5月27日に大山町アウトドアライフ構想策定ということで、翌6月1日に定例記者会見で発表したところでございます。

それから、位置づけのお尋ねがありました。これは大山町総合計画の実現に向けまして、各個別計画ですとか事業等に関して大山町の豊かな自然環境と大山の恵みを受けた暮らしをキーワードとする取組を分野横断的に連携しながらアウトドア活用の視点を持って推進するための方向性を示すビジョンマップ、いわゆる事業目標であります。

合意形成のお尋ねもありましたが、これは大山町の総合計画における取組を推進するものでありまして認識の共有を図るビジョンマップという位置づけでありますので、直接的に町民に対する本構想への意見聴取等は行っておりません。

2点目の町民への恩恵についてのお尋ねです。

これは大山町の財産であります豊かな自然環境の保護と活用によりまして、持続可能な地域の実現を図ることによって様々な地域課題の解決につながって、住みよい町、郷土愛を感じるふるさととの創生につながるものというふうに考えております。

また、既に実施した取組とその成果のお尋ねがございました。既に実施した取組に関しては、アドベンチャーツーリズムの推進ですとかレンタサイクルシステムの構築検証といったものが上げられます。成果としては、レンタサイクルのシステム構築においては4拠点で利用者数348人、これが令和5年度の有料実証で事業運営を目指して現在動いているところであります。

また、交流人口の増加による消費額の増加も上げられます。

さらに、実施している取組として海の観光拠点整備ですとか淀江インターチェンジの跡地活用事業というものが上げられます。これはまだ今年度にも事業が継続となっておりますが、今後の観光入り込み客数の増加と地域の活性化が図られるものと考えておりますし、それが成果であるというふうに思っております。

また、その他の波及効果としましては、アウトドアライフ構想を掲げてから民間事業者によるアウトドア、自然活用への事業意欲ですとか地域自主組織のアウトドアに関連するイベントの開催など大山町の特徴を生かした事業が広がってきております。

次に、今後の具体的な計画のお尋ねにお答えをしますが、今後の具体的な計画として様々ありますが、まずエコな移動等による脱炭素ということで、脱炭素社会を推進

していく上でもアウトドアライフ構想を掲げて様々な事業に取り組むことが大切ではないかなというふうに考えておりますし、それらにひもづいた事業としましては家庭用発電設備等導入推進補助金、分散型エネルギー供給構造の構築及び地球温暖化対策として実施をする補助金事業等が上げられます。これは直接的にはアウトドアライフ構想、アウトドアというところではありませんけれども、アウトドアライフ構想から派生する脱炭素社会、エコな活動、移動等による地球温暖化対策等として実施をしていくものでありますし、またサイクルトレイン、サイクルバスの導入検討というものも現在進めております。これは中身としましてはサイクリストや日常生活への利用可能性をJRですとか県に働きかけおまして、また近日中に実証等も行われる予定になっております。

それから、アドベンチャーツーリズムの商品化ということで様々な取組をしておりますが、まずは今年度、アウトドア事業創業支援、アウトドアアクティビティ造成支援ということで補助制度を創設しまして、事業者のスタートアップ支援とアウトドア事業の展開による地域活性化を図ってまいりました。

また、議会からも提案がございましたが、森林セラピーの活用ができないかということで視察を行って事業検討を進めております。今後は現在のまとめとしましては、視察によって森林活用を希望する事業者がまず存在することが必要ではないかというふうに考えておまして、特に宿泊事業者が中心になろうかというふうに思いますが、そういった事業者との連携ができるような例えば補助制度等を検討していきたいというふうに考えております。

また、アウトドアライフ構想の推進によるクオリティー・オブ・ライフの向上ということで、この地域に住んでいくことがこのアウトドアの環境を体感して生活の質の向上につなげていこうということで色々考えております。一例を御紹介しますと、例えば本年度プレ大会、来年度本大会が行われますねんりんピックの自転車のサイクリングのレガシーコースの活用というものも検討していきたいというふうに考えております。これはねんりんピックを機会にコース設定をしておりますが、そういったコースの走行会ですとか、あとは自転車が走りやすい環境づくりというものも進めていきたいというふうに考えておりますし、あとは自転車に乗るばかりではなくて例えばスポーツ自転車のメンテナンスに意識をもうちょっと向けてもらおうとかというようなところで、サイクルスポーツの裾野を広げていきたいというふうに考えております。

また、健康づくりの面で言いますと健康年齢の延伸ということで、自転車を活用して健康づくりのイベントができないかというところも検討しております。これは健康にも役立つ自転車での健康づくりを提案するイベントの開催などを一例として考えております。

最後にその他ということでお尋ねをいただいておりますが、DMOとの兼ね合いの関係です。

観光振興に関しましては、人口減少に伴う域内消費の減少ですとか生産年齢人口の減

少によります地域経済の衰退に対して、観光を一つ的手段として域外から交流、関係人口の創出を図って地域の稼ぐ力を引き出して地域経済の活性化を図ろうという経済施策の一つであるというふうに認識をしております。

現在、大山町におきましてはDMO設立に向けて大山町の現状の把握、設立後の戦略ですとかアクションプランについて検討を進めているところであります。そのアクションプランにおきまして、観光戦略の5つのテーマ、土台となる自然環境、自然・歴史・職の磨き上げ、多様なアクティビティの提供、持続可能な仕組み、地域全体を活用する観光というものを継承しつつ、観光庁のDMO登録制度ガイドラインを踏まえて具体的かつ誘客効果が期待できるものとなるもので検討しております。

DMOに期待される機能の一つといたしましては、観光まちづくりの観点から社会経済の変化に即応して戦略等を随時修正していくことがあります。その中で、既存の観光戦略とのそごが生じた場合は必要に応じて観光戦略の改定を行っていくことは大事なことでありと考えております。

一方で、アウトドアライフ構想は総合計画の基本理念を実現するためのビジョンマップ、構想でありますので観光分野に限ったものではなくて、これは観光戦略と競合するものではないというふうに考えております。観光戦略を見直して修正していく必要がある場合にも、どちらが優先になるというものではないというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「ちょっと長いな」と呼ぶ者あり）

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ちょっと後ろのほうから長いなとやじが聞こえてきましたけども、でもそれだけ町長としては思いのある政策なんだろうなということで改めて思いましたけども、ちょっとこちらも真剣に指摘をしていきたいなというふうに思っております。

私、やっぱり気になるのが、今回そのつくり方、構想のつくり方、話と構想の中身の話を分けて質問しましたけども、実はこの2つはかなり密接に関わっているものだと思っております。つまり構想のつくり方が例えば町長の恣意的なもの、かなり独りよがりなもの、思いつきなものであればその中身も当然そういったものになっていくでしょうし、かなりそこは関連するものであると思っております。

今回、説明を一通りいただきました。まず私が問いたいのは、このビジョンマップという言葉が今出てきました。すごいある意味抜け道だなというふうに思いましたけども、要は総合計画、町には総合計画というものがあって、それは今後の目指す姿、基本構想と基本計画とそれから実施計画という三本立てで、今、大山町においては、今もうこれ2011年のときに義務化が義務じゃなくなって、それぞれのまちで決めなければ決めでいいよという形になったんですけども、今、大山町においてはこれはやはり総合計画をしっかりと決めていこうと。それぞれ町長が替われば方向性が大きく変わるということ

がならないように、町長の恣意的な方針に引きずられないように長期的にまちづくりをしていこうということで、大山町総合計画条例というものが定められております。それはやはりその総合計画をつくるに当たっては、当然その条例の中にも語られてますけども、しっかり町民が参画するようというように書かれています。

私は、かなり今回のこのアウトドアライフ構想の中身の話の前にまずつくられ方が問題あるんじゃないかというふうに申し上げましたけども、今そのつくられ方を見るとやはり町民が関与しておりません。町長はその点についてどのように説明されるのかなと興味深く聞いていたんですけども、それはビジョンマップだから必要ないんですという、私からするとトリックだなというふうに思うんですけども、そういった説明をいただきました。

もしかしたらこれがビジョンマップだからいい、ビジョンマップでは駄目だということについてはこの場で結論が出る話ではないのかもしれませんが、私やっぱり気になるのが、いろいろところで竹口町長がアウトドアライフ構想をやっていきますというふうに言われるわけです。予算作成のときにも、アウトドアライフ構想実現のためにこれをやりますという予算が出てくるわけです。そのときに、じゃそのアウトドアライフ構想って一体中身何なんですか、あるいはその中身が本当に町民が求めているものなんですかというところは当然大事になるわけなんですけども、ビジョンマップだからという理由で今町民の意思が反映されてないわけです。

私、その代表的なものの一つ、表れだな思うのがサイクリングだと私は思ってます。町長、よくサイクリングで健康増進とか、あとはこの前説明いただいたのはサイクルトレインで町民の免許返納された方が電車に自転車持って乗って病院に通院されるとかそんなこと言われてましたけど、私は正直正気かなと思いましたね。町民がそんなこと求めていますかね。すごく今説明を聞いても、これまでやった事業、これからやる事業はサイクリング。結構存在感ありますけども、誰が求めているんですか、サイクリングって。

本来であれば総合計画などの、あるいは総合計画に関連する個別計画でもいいと思います。そのときにおいても、しっかり検討委員、町民を巻き込んでつくっていくというプロセスがあるから少なからず反映されるものなのに、今回ビジョンマップだからという理由でそのステップが省かれている。結果的に町民がそんなに求めてないものまで主要施策になっているというこの状況につながっているんじゃないかなと、私はすごく問題視しています。この私の今の問題視をしているということについて、町長、説明をいただけますか。これは全然問題じゃないんだという説明を願えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

小谷議員の持論をいただいたわけですが、決して問題ではなくて町民みんなで決めた大山町総合戦略をどういうふうに効果的、効率的、有効に進めていくかというところで、

満遍なく全部の書いてあることをやるというのはこれはなかなか難しいというところで、やっぱりその中でも特徴的に行っていくものをある程度執行する上では決めていかなければ、これは組織は動かないというふうに思っております。そのための事業目標でありビジョンマップであるということで、これは組織の内部の目標としてしっかり掲げるものでありますし、行う事業としてはこれは町民皆さんで決めていただいた総合計画に基づいたものであるというふうに考えております。

また、サイクリングの話がありました。サイクリングはこれはアウトドアライフ構想に基づいて出てきたものではなくて、自転車活用の推進計画で進めているものであります。これは大山町がどうかという話ではなくて、国を挙げて自転車活用をやっていこうと。そのための可能性を各地域で探っていきましょうということで、これは役場の内部だけではなくて関係機関、関係者をかなり広く集めて定期的に意見交換も重ねて計画をつくって、またその計画の進捗も図る会議も開いて、これは構想のような、ビジョンマップということではなくて自転車活用の推進計画ということでした計画の下、きちんとそのPDCAも回しながら行っているところでありますのでここは直接的には結びついてきませんが、関連的にはアウトドア、アクティビティですから関連してくるというような位置づけでございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今、町民の納得感というところにも影響が大きいんじゃないかということを私は懸念をしているわけなんですけど、もう一つは職員の納得感というのがこれで本当に生まれるのかという疑念を持っています。

今日、1発目の一般質問で杉谷議員が職員のやる気のことをテーマにされてましたけども、本当に職員のやる気、職員の能力を引き出す、そういったことって本当に求められていると思うんですけども、このアウトドアライフ構想を職員一丸となってやっていこうという今風土は本当に醸成されてるんでしょうか。ビジョンマップというちょっと私、すみません、不勉強で初めて聞いた言葉なんですけども、これは総合計画との関連としてはビジョンマップなのでという説明で職員納得してるんでしょうか。この納得感について、町長の認識を教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

納得感というところではそれぞれなんだろうけれども、関係する課を集めて様々な意見交換をしながらつくり上げてきたところでありまして、もともとのスタートは観光の課の中でのいろいろ議論、意見交換の中から生まれてきたものかもしれませんが、これを観光のみならずいろんな領域に広げていくというようなコンセンサスもその各課の代表を集めた意見交換の会議の中でも取ってきたところでありまして、そうい

ったものを経てアウトドアライフ構想というものを策定してきたところでございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 例えばアウトドアライフ構想を本当に進めたかったとして、やり方としてビジョンマップというちょっとトリッキーなやり方ではなくて例えば総合計画をつくり直すとか、あるいは地方創生の総合戦略をつくり直すとか、あるいは総合計画に関連した個別計画として正式に位置づけるとかそういったこと、つまり本来そうしたほうがよいと思われる根拠のある行政運営という視点で、本来すべきと思われるプロセスは踏まなかったのはどうしてなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

根拠のあるということですが、例えば大山町の総合計画やそれに基づく各種計画とか各種施策の推進というところは引き続き行っておりますし、大山町の特徴的な事業をどういうふうに行っていくかという面においてはこれは執行機関の考えだと思いますので、どういう部分を特に重点的に先に進めていくのかということの中で生み出されたものでありますから、これは大山町の総合計画のような最上位計画のようなものではなくて、あくまでも事業目標だということで御理解をいただければというふうに思います。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） その最上位の事業計画でなくても、総合戦略に関連する個別計画としてしっかりつくることはできたはずですが。例えば今回海の拠点の構想ということでつくられてますけど、同じようなプロセスを取ることだってできたはずですが。そう取らなかった理由は何ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは今小谷議員が言われた職員の納得感どうするんですかという話、機運が醸成されてますかという話と同じ話になってくると思いますが、何か新しいものを計画として動かしていく、つくっていくというときに、やっぱり唐突感があるっていうのはすごく計画としてもなかなか動かない。組織を動かすというのは非常に大変なもので、計画をつくったからといってなかなか動くものではないというところではありますが、アウトドアライフ構想というのはそういった大山町総合計画に基づいた各種政策を進めていく上での推進力となる新たな方向性を示すビジョンマップとして、新たな試みとして行っております。これによって意識づけ、方向づけが徐々になされていくものというふうに考えておりますし、そうなるように努力をしているところでありますが、その先に派生す

る各種事業として計画が必要なものは計画を定めて、必要であれば町民の皆さんとも意見交換をしながらコンセンサスを得てやっていく事業もあるでしょうし、そうではなくて議会の皆さんとの議論で進めていくものもあると思っています。それは各種事業の中身によるところだというふうに思っておりますけれども、そういった事業が唐突感なくできるようにするためのある意味方向づけのための新たな手法だというふうに考えておりますので、また今後の推移をぜひ見守っていただければというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 中身のほうの話にも入っていきたいんですけども、改めて御説明をお願いしたいんですけども、アウトドアライフ構想、町民にとって何がうれしい構想なんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどもお答えをしたとおりであります。それらは簡単に言いますと町民の皆さんで計画をした大山町総合計画が一步でも前に進んでいくものというふうに考えております。それが町民にとっての恩恵ではないかなというふうに思います。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ちょっとその町民が例えばこの構想が進んでいった先にどういった姿、どういった具体的にうれしさがあるのかというのが今の説明だと見えてこないんですけども、具体的なちょっとお話もお伺いしたいんですけども、では町民がうれしいというか町民にとって恩恵を生むために、今進められているもので特にこれはという代表的なものを再度上げていただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々取組をしておりますので、具体的には先ほど最初にお答えをしたとおりですが、各種事業が町民の皆さんにとって恩恵のあるものだというふうに思っております。

その上で、町民がもっと具体的にこのアウトドアライフ構想を進めていったらどういうふうなうれしさがあるのかといったところは、これは大山町の総合計画の中のビジョンマップという位置づけですから、大山町総合計画の達成後の姿と一致するものというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 例えば具体的に健康増進というキーワードが出てきまし

たけども、アウトドアライフ構想に関連する健康増進事業というのはどのようなことを考えられているんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最初の答弁でお答えしたとおりで現在様々な検討を行っているところでありますので、これから大山町の自然環境を生かした健康づくり等を行っていききたいというふうに思っております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 構想の成り立ちの部分に問題があるんじゃないかということは一つ申しあげましたけども、仮にこれが問題がなかったとしても、今このアウトドアライフ構想というものの中身がやはり冒頭に申しあげましたけども町民にとってまだまだ浸透していない状況にあると思っております。この町民に浸透できていない理由について、町長、今、あるいは町長としては浸透を今してると思われているのか、この辺りの認識を教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

昨年アウトドアライフ構想を策定しまして1年少々ということで、実際新年度の予算で新たな取組もいろいろ出てきまして、それを今、今年度半年ぐらいの中で執行できているものもあればまだできてないものもあります。そういう状況ですのでなかなかまだ浸透度合いというものは高くないというふうに思っておりますが、これは今の事業を様々な分野で継続していくことによってアウトドアライフ構想、構想自体の認知にもつながると思いますし、アウトドアライフ構想を実現した後の住民のメリット感にもつながっていくものというふうに思っておりますので、もう少し時間はかかるとは思います引き続きこういった構想によって様々な事業が行われているということは町民の皆さんにもお伝えをしていきたいというふうに思っております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） アウトドアライフ構想をこれから本気で進めていかれるのであれば、やはり町民の人たち、町民が何を求めているのか、どんなアウトドアライフ構想を今後思い描くのかということではやはり欠かせないと思うんですね。今、アウトドアライフ構想の中で存在感を出しているのが自転車である限りは、なかなか町民のメリット感とか町民がぜひ取り組もうというところはなかなか見だしにくいんじゃないかなと正直思います。もちろん観光という面で一定のユーザーがいて、一定のニー

ズがあるという意味で自転車が全く無意味だとは申しません。ただ、町民を巻き込んだアウトドアライフ構想という意味でいうと、もっとできることあるんじゃないかなと思います。

例えば、自転車ってやっぱり町民の皆さんがふだんから使われているもの、使われている方もいらっしゃると思うんですけど、やはり自転車ではなくて自動車の社会ですね。それであれば、本当に町民がふだんからアウトドアというジャンルで親しんでいるものとか大事にしているものとかあると思うんですよね。もしかしたらそれは釣りかもしれないし、もしかしたらスポーツというよりはもう少し広い意味で米作りとかそういったものかもしれないですよ。そういったものをもっと若い世代に教えたいなって思われている方がその技術を伝承していくとか、もしかしたらそういうふうに範囲を広げていけることでより町民にとって実現したい未来というものが思い描けるんじゃないかなというふうに思っています。

町民を巻き込んでいくということについて、今後の予定を教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず繰り返しになりますが、アウトドアライフ構想の目玉事業はサイクリングということではなくて、サイクリングの推進というのはこれは自転車活用計画に基づいて行っているものであって、アウトドアライフ構想があるからサイクリングが目玉事業でやっているとということではございません。それはそれで切り離しながら、多少関連しますのでアウトドアライフ構想の一部ぐらいに思っただけならというふうに思いますが、小谷議員の提案されるみたいな釣りだとか、それから一次産業もかなりアウトドアライフに関係するんじゃないかとかいろんな発想があるわけです。この構想の対象となる領域を広げていくことで、山から海までの豊かな自然環境を生かした生活をする。そういうライフスタイルを町民の大山町に住むメリットとして、恩恵として感じていただけるようなそういう環境づくりができないかということで、アウトドアライフ構想ということを進めております。

いずれにしても全く総合計画に書いてないようなことをやるということではなくて、総合計画に書いてあるものの中からどのような特に力を入れて進めていく部分があるんだろうかという議論の中から立ち上がったものでありますから、今後もしっかり進めていきながら、アウトドアライフ構想が町民にとってよかったなと言ってもらえるような取組になるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 最後に指摘といいますか聞きたいのが、町長の町政の運営の中で計画というものをどのように捉えられているのかなというところを最後申し上げ

げたいんですけども、私が最初に議員になりたての頃に、一番最初に質問したのも計画ですね。地方創生総合戦略、内容が雑なんじゃないかというような内容を申し上げました。町長は、そのときの主な要点としてはこれは国からの交付金を得るための計画なのでとか、あるいは前任者、前回つくられた方が雑だったのでこれはもうしようがないんですというようなことで、ある意味形式的にあえて形骸的なものとして計画を取り扱われている印象を受けました。

一方で、本来計画をつくらないといけないような今回のようなアウトドアライフ構想と本来自分がやりたいことについては様々な町民の声を取り入れることなく、今回ビジョンマップという一つテクニックを使って自分自身のやりたいことを構想としてまとめて推進していくということが、私としては竹口町長のトップダウンあるいはワンマンのようなスタイルをすごく象徴するようなやり方だなというふうに印象を持ったんですけども、最後に町長、この竹口町長の町政運営と、その上で計画というものをどのように考えられているのかということについて考えをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

3分少々ですので収まるようにお話をしたいと思います。まずこのアウトドアライフ構想にしましても様々な職員の意見交換の中で出てきているものでありますし、特に今までこの一般質問の中で御説明をさせていただいたとおりで、別に私がどうしても進めたい事業だから独断的にやっているということではなくて、大山町総合計画をより効率的、効果的に進めていくためにどのような手法があるのかというところで様々な、一番最初の元は観光かもしれませんが、観光の中の議論から出てきた全庁的に範囲を広げても適応できるようなテーマというものを見つけ出して、それを一つの推進力にしているというところで、今までも説明をしておりますが、これは個人的に竹口がやりたいからというような話ではなくて、組織としてそういったものを決定してきたところであります。

計画に関しましては、確かに国から計画の作成を求められてつくるものがあるって、それがないと補助金が出ないとか交付金がないとかいうようなものもございます。そういったものは仕方ないという部分がありますが、つくらなければいけないというような感覚でありますし、これは全国的にもそれが問題視されてまして、国のほうでも計画の数を減らすようなことはできないかという要望を地方公共団体から受け取られているような状況でもありますので、今後分かりませんが、今どんどん増えつつある計画づくりみたいなものが町としてはなるべく減らせないかということで考えております。

計画づくりというのは非常に労力がかかりますし、それに職員の労力を割いてやっていく上で計画数がどんどん増えますと、それを管理したりまた確認をしたりということで非常に本来やらなければいけないものプラスアルファその計画の管理等の業務が出てき

ますので、減らせるものはなるべく減らしていきたいというような考えであります。

ただ、一方でしっかり例えば自転車の活用の推進計画の例がこのたびの一般質問ではたくさん出ましたが、そういった関係者を巻き込んで進捗を確認しながら全体の調和を図っていくようなもの、計画をつくることによってそういう事業が推進されるものに関してはしっかり計画をつくる必要があるというふうに思っておりますし、それは全ての事業に関して計画が必要、不要という話ではなくて、それぞれの事業とか計画の中身に応じてつくるつくらない、あるいはどこまで作り込むのかといったところが変わってくるものだというふうに思います。

今後も職員の負担感も併せて関係する人たちがしっかり町政に協力をしてもらえるような体制ができる計画づくりですとか方向性、しっかり示していきたいというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 終わります。ありがとうございます。

○議長（米本 隆記君） これで小谷英介議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました5人の議員の一般質問は明日9月15日に引き続き行います。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

○議長（米本 隆記君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時35分散会
